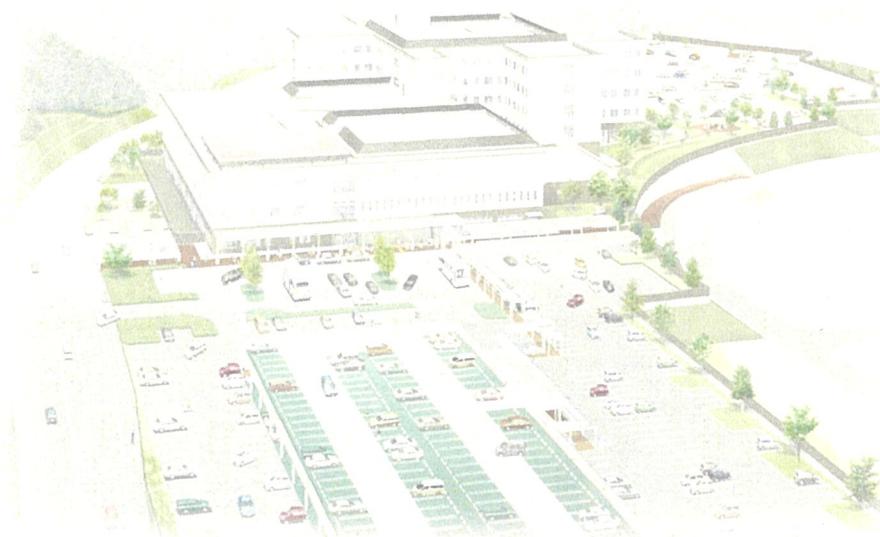


地方独立行政法人公立甲賀病院
令和元年度に係る事業報告書



令和 2 年 6 月
地方独立行政法人公立甲賀病院

目 次

1. 公立甲賀病院の概要	1
2. 総括	5
3. 大項目ごとの特記事項	6
4. 小項目ごとの自己評価	11
5. 項目ごとの状況	38

1. 公立甲賀病院の概要

- (1) 法人名 地方独立行政法人公立甲賀病院
(2) 所在地 滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地
(3) 設立年月日 平成 31 年 4 月 1 日
(4) 設置・運営する病院 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

病院名	公立甲賀病院
所在地	滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地
許可病床数	一般病床 409 床、感染病床 4 床 計 413 床 *一般病床には緩和ケア病棟 12 床、集中治療室 8 床、回復期リハビリ病床 46 床（人間ドック病床 2 床含む）、地域包括ケア病床 52 床、結核モデル病床 2 床を含む。
診療科	内科、脳神経内科、循環器内科、腎臓内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、呼吸器内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、肛門外科、乳腺外科、精神・心療内科、小児科、整形外科、リウマチ科、麻酔科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、産婦人科、耳鼻いんこう科、皮膚科、形成外科、放射線科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科、歯科、矯正歯科、歯科口腔外科（34 科）
指定施設等	保険医療機関、救急告示病院、病院群救急輪番制病院、地域災害拠点病院、臨床研修指定病院（医科・歯科）、地域医療支援病院、地域がん診療病院、第二種感染症指定医療機

関、結核指定医療機関、感染症発生動向調査事業における病原体定点医療機関、感染症発生動向調査事業における指定届出医療機関、労災保険指定医療機関、原子爆弾被害者一般疾病医療取扱医療機関（医科・歯科・訪問看護）、自立支援医療機関（育成医療・更生医療）、自立支援医療機関（精神通院医療）、指定小児慢性特定疾病医療機関（病院・訪問看護ステーション）、難病医療費助成指定医療機関（病院・訪問看護ステーション）、生活保護法指定医療機関（医科・歯科・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問リハビリテーション事業所・居宅サービス事業所）、身体障害者福祉法指定医配置医療機関、母子保健法指定養育医療機関（病院）、児童福祉施設（助産施設）、母体保護法指定医配置医療機関、滋賀県肝疾患専門医療機関、エイズ診療協力病院（長期療養患者担当）、DPC 対象病院、開放型病院、原子力災害医療協力機関、甲賀看護専門学校、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、訪問リハビリテーション事業所、認可外保育施設（院内保育所 ひまわり園）、滋賀医科大学学外実習協力病院、人間ドック実施施設、日本医療機能評価機構認定病院（3rdG Ver1.0）

（5）目的

この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法の規定に基づき、地域の中核病院として、地域住民に高度医療をはじめ、良質で安全な医療、介護を継続的

かつ安定的に提供し、地域住民の福祉増進と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑥ 看護師養成所の運営を行うこと。
- ⑦ 居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所及び訪問看護ステーションの運営を行うこと。
- ⑧ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 沿革

昭和 14 年 6 月 水口町外 24 力町村の保証責任江南医療購買販売利用組合連合会甲賀病院として設立

昭和 35 年 10 月 甲賀郡 7 町により、甲賀郡国民健康保険病院組合甲賀病院となる

昭和 56 年 4 月 病院名を公立甲賀病院に変更

平成 16 年 10 月 市町村合併に伴う組織の変更により、設立母体の名称が公立甲賀病院組合となる

平成 25 年 4 月 新病院開院（甲賀市水口町鹿深 3 番 39 号から甲賀市水口町

松尾 1256 番地へ移転）

平成 31 年 4 月 経営形態を地方独立行政法人に変更

(8) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(9) 公立甲賀病院の基本的な目標等

公立甲賀病院は、甲賀市民・湖南市民の生命と健康を守り、甲賀保健医療圏域内の医療、介護サービス施設と連携しながら、急性期、回復期、在宅サービスの提供を行ってきた。

少子・超高齢社会の中、医療介護総合確保法、医療法改正、診療・介護報酬改定など病院を取り巻く環境は、日々大きく変化している。これらの変化に迅速に対応し、継続的、安定的に病院を運営するため、平成 31 年 4 月に地方独立行政法人としてスタートした。

地方独立行政法人制度の特徴を最大限に發揮し、引き続き公立病院としての責務を果たすとともにこれまで以上に医療の質の向上に努め、良質な医療を提供することにより、地域住民の皆さんから信頼され愛される病院づくりを進めしていく必要がある。

(10) 役員の状況

役員名簿

現況

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	清水 和也	自 平成31年4月1日 至 令和2年2月27日		平成25年4月 院長 平成31年4月～令和2年2月27日 理事長(令和2年2月27日逝去)
理事長 (代理)	川嶋 剛史	自 令和2年2月27日 至 令和2年3月31日		※公立甲賀病院定款第8条第2項の規定により職務を代理
副理事長	川嶋 剛史	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	対外業務担当	平成21年4月 副院長 平成31年4月 現職
理事	渡邊 一良	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	危機管理担当	平成26年4月 副院長 平成31年4月 現職
理事	南部 卓三	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	診療業務担当	平成28年4月 副院長 平成31年4月 現職

理事	北林 栄	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	看護管理担当	平成28年4月 看護部長 平成31年4月 現職
理事	佐井 良昌	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	経営統括担当	平成29年4月 事務部長 平成31年4月 現職
監事	西村 憲太	自 平成31年4月1日 至 令和5年6月30日	弁護士	平成31年4月 現職
監事	田中 正志	自 平成31年4月1日 至 令和5年6月30日	公認会計士	平成31年4月 現職

(11) 職員数

(令和2年3月31日現在)

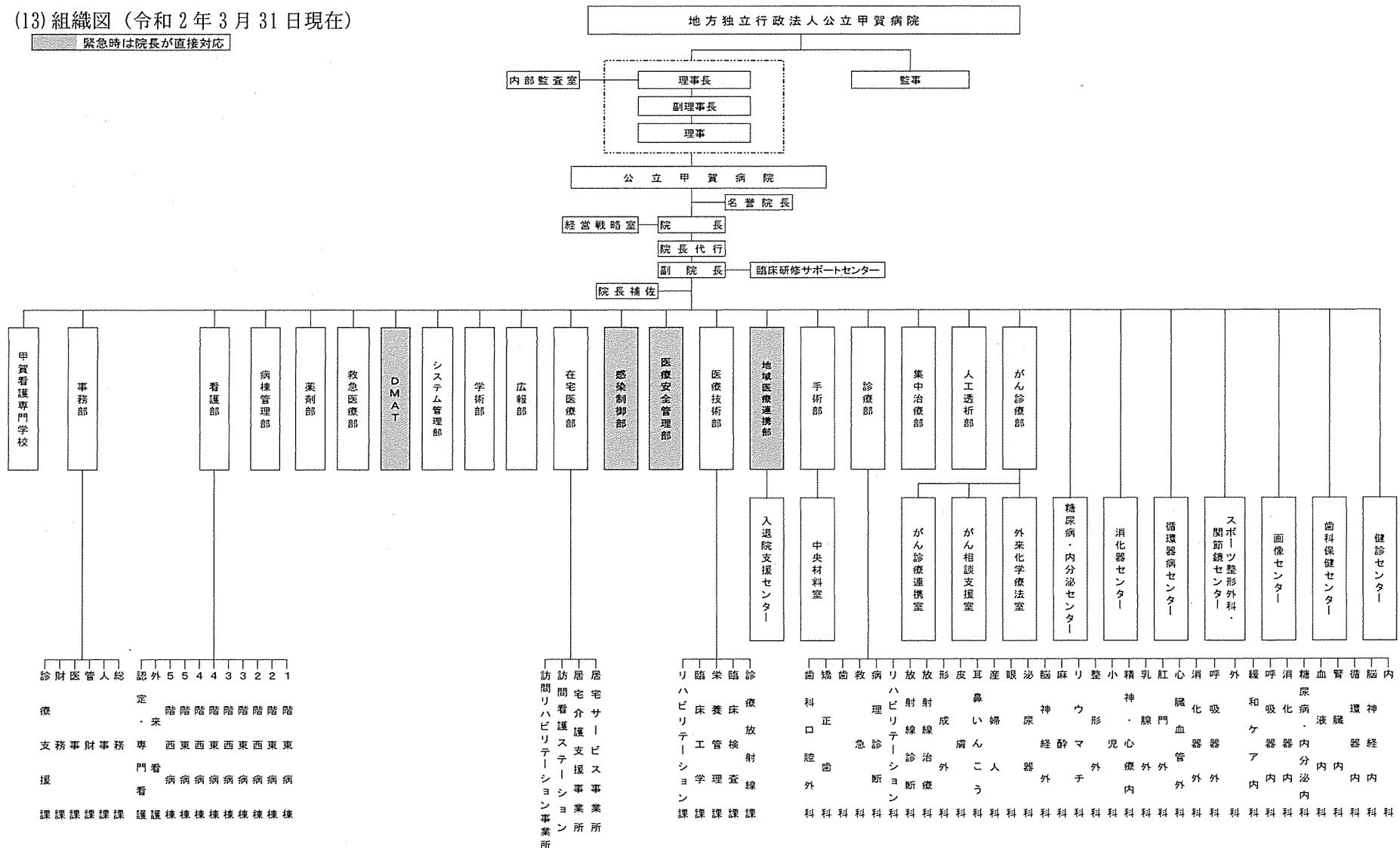
	平成30年度	令和元年度	前年度との差
正規職員	619	630	11
有期雇用職員	250	254	4

※平成30年度職員は法人移行前職員数とした

(12) 常勤職員平均年齢 38.5歳(令和2年3月31日現在)

(13) 組織図（令和2年3月31日現在）

■ 緊急時は院長が直接対応



2. 総括

公立甲賀病院は、昭和 14 年の開設以来、地域における中核病院として、主に 5 疾病 5 事業に対する医療を提供し、甲賀市と湖南市の市民の安全安心に寄与してきた。

日本においては少子高齢化が進展し、両市においても、人口減少や少子高齢化が急速に進むに伴い、医療・介護の需要が今後大きく変化することが見込まれている。これらの需要の変化に対応し、持続可能な病院経営を目指すため、このたび平成 31 年 4 月 1 日に地方独立行政法人公立甲賀病院として新たなスタートを切ることとなった。

第 1 期中期計画期間（平成 31 年 4 月～令和 5 年 3 月）は、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置」「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」「財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置」を重点目標と位置付け取組を進めた。

第 1 期中期計画期間の 1 年目となる令和元年度の病院運営においては、経営基盤を支える組織体制の整備として、理事長直轄組織の内部監査室及び院長直轄組織の経営戦略室を組織することで法人のガバナンス体制を整えた。職員育成体制の整備・強化として、日本医療経営機構による人材育成プログラムを院内に導入し、12 名の職員が病院経営に関する能力向上に努めた。資格取得の支援では、各自の診療能力や業務能力の向上に寄与させ、職員の資格取得支援を行った。また、当院の病院機能について、中立的立場の第 3 者機関から学術的観点の評価を受けるために、1 月に病院機能評価を受審し、医療の質確保と向

上を目指した。

経営方針としては、「1. 断らない救急を目指し患者の受入れをする。」「2. 回復期リハビリ病棟及び地域包括ケア病棟の有効活用を行う。」「3. ベッドコントロールの円滑化により救急病床を確保する。」「4. 看護師の業務負担軽減を行うことにより看護師確保を図る。」「5. 市民との交流により病院をよく知ってもらうことで市民の身近な存在となる。」の 5 項目に取り組むこととした。

甲賀保健医療圏の中核病院として 24 時間 365 日救急患者の積極的な受入れを行う必要がある。救急搬送受入率を向上させるために、甲賀広域行政組合消防本部と積極的な意見交換を行い救急搬送受入れにあたっての課題を洗い出した。院長をトップとして、その課題を解決させるべく効率的な受入れのために外科系専門医への協力依頼や救急外来職員の行動変容など進めた。結果、救急応需率は平成 29 年度平均 51.5 % であったものが平成 31 年度では同 57.1 % まで 5.6 ポイント上昇し、救急搬送受入率に関しても同年度目標とした 93.1 % を 4.1 ポイント上回る 97.2 % を達成し、また、救急車受入れまでの応答時間短縮についても努めた。

5 月から 4 東病棟（48 床）の休床により、急性期病床が減床する中、効率的なベッドコントロールが必要となり、看護部では、平成 31 年度から専任制によるベッドコントロールを開始し、その権限を医師の許可制から看護部に権限委譲を行って速やかな転棟を実施した。結果として、病棟利用率は、前年度と比較して 2.4 ポイント減少の 74.5 % となったが、回復リハビリ病棟利用率は 6.6 ポイント増加の 88.6%、地域包括ケア病棟利用率 15.6 ポイント増加の 85.4% と効果的な病床運用を行った。それにより救急患者対応病床の確保を図

った。なお、緩和ケア病棟利用率は 1.8 ポイント減少の 76.5% であった。

看護師の夜勤負担を軽減できるように、毎月開催している衛生委員会や滋賀県看護協会が取り組んでいるワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ事業を通じて継続した労務管理を実施した。当院の看護部はこの事業に参加し、推進メンバーを募集し、3 つかえる隊を立ち上げた。1 つ目は、「やりがいを持って働く隊」として、医療安全と看護の質担保や、認め合い・支え合う風土づくり、教育体制の充実、人材育成、キャリアアップ支援について協議をした。2 つ目に、「働き方休み方かえる隊」では、夜勤者確保や夜勤回数の是正、有給休暇の促進に取り組んだ。3 つ目に、「健康で働き続け隊」では、業務改善や育児、介護両立支援、柔軟な応援体制、多職種連携について話し合った。これは、看護師の負担軽減のために病院全体で 1 病棟休床し、またこの事業等を通じて看護師の負担軽減に取り組んだ結果、平成 30 年度の平均夜勤回数は、9 回以上が 48.0%、8 回以下が 52.0% であったが、本年度は、平均 9 回以上が 41.9%、8 回以下が 58.1% と改善した。また他には、全職員が感謝の気持ちを伝え相手を認めることで良好な人間関係を作り支え合う組織文化をつくるために「ありがとう BOX」の設置・運営も始めた。

市民との交流により病院をよく知つてもらう機会を提供するために、2 月に甲西文化ホールにおいて「がん治療最前線」をテーマとした市民公開講座を開催した。また、当日は玄関ホールを利用した各種ブース（栄養管理課、リンパ浮腫外来、がん相談支援センター、緩和ケア病棟、薬剤部、化学療法室、両市健康福祉部の各担当者）による、市民との交流によって当院への理解を深めて頂く機会となった。参加者からのアンケート結果では、「とてもよかったです」、「よかったです」を合わせると 95% を占めた。これらの成果を踏まえ今後も定期的に開

催する方針である。また、創立 80 周年記念式典・祝賀会を 10 月に草津市のホテルで挙行し、行政・大学・医療の各関係者など 100 名を超える参列を頂いた。

経営面では、本年度の入院・外来延患者数は、対前年度と比較して入院が 3,336 人、外来は 4,418 人それぞれ減少となった。しかし、収益面においては、入院・外来共に診療単価が前年度に比べ、入院では 2,887 円、外来は 832 円の上昇となり、加えて、健診センターの利用者増による 20,707 千円の增收を含めた医業収益は 255,988 千円の増加となった。費用面においては、減価償却費が主に医療情報システム等の更新により 165,239 千円、材料費は、化学療法等の増加により薬品費が 52,976 千円、手術件数等の増加により診療材料費が 52,652 千円、給与費は職員増により一般管理職員の給与費も含め 71,117 千円それぞれ増加した。結果として、経常収支は 1,001,649 千円の損失となった。

令和 2 年度は、新院長体制のもと救急患者の受け入れや地域医療連携などを強化することにより、地域の医療ニーズに迅速に対応し、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供し、地域医療水準の向上や市民の健康維持及び増進に寄与することで経営面の改善を図りたい方針である。

3. 大項目ごとの特記事項

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 公立病院として担うべき医療

5 疾病に対する主な医療の取り組みでは、地域がん診療病院としてがん患者の精神面のサポートや治療に対し、滋賀医科大学医学部附属病院のグループ指定を受け人材交流が出来た。また、がん手術件数は、目標 475 例に対し 490 例

の実績となった。各種がん検診（胃、大腸、肺、乳腺及び子宮等）を実施し、がんの早期発見に繋がった。

脳卒中では、令和元年に日本脳卒中学会が脳卒中センターの認定制度を開始したことから、当院も9月に一次脳卒中センターの認定を受けた。

心筋梗塞では、心臓カテーテル手術を行える医師が3人から2人に減員となったが、心臓カテーテル手術件数は116件で前年度の102件より増加させることができた。術後は、多職種がチームとなって早い段階から治療を開始し、早期退院と社会復帰を目指す努力を続ける方針である。

糖尿病では、クリニカルパスに沿った、2週間を1サイクルとした教育入院期間中に、1日1時間程度の講義や実習を組みこんだことで、退院後に患者自身が自己管理できるような基礎知識などの教育を行えた。チーム医療による生活指導を行い、症状悪化や受診中断を防ぎ、安定した患者は積極的な逆紹介に繋げた。糖尿病教育入院患者数は目標100人に対し、実績は80人であった。

精神疾患及び認知症では、入院中の認知症患者のケアを認知症サポートチームが週1回情報共有し現場ラウンドを行って、せん妄や夜間不眠などの事例に対応した。

5事業に対する医療の確保として、救急医療では、甲賀保健医療圏の中核病院として救急医療の中心的役割を担い、圏域内の救急告示病院との連携、役割分担のもとに24時間365日救急患者の積極的な受け入れを行った。救急搬送受入率の向上を目指すため、平日の時間内は滋賀医科大学医学部附属病院救急医療部の全面的な支援のもと、内科系・外科系ともに積極的に受け入れることができた。また、休日や夜間時間外に関しても、各科の待機医師が協力し救急患者の受け入れを積極的に行った。これらの体制を整えることで救急応需率は

57.1%、救急搬送受入率は97.2%を達成できた。

災害拠点病院としては、大規模災害への対応能力を向上させるべく、平成30年に発足した災害対応作業部会（約40名）が中心となり、これにDMATが協働して災害訓練を実施した。この部会を組織したことは、単に災害業務を担当する人数を増加させることに留まらず、災害拠点病院の職員であることを自覚し、被災時の対応に備えるという組織風土を醸成するうえで貴重な役割を果たしている。

周産期医療では、休日夜間ににおける人員配置として、産婦人科当直医師1名、待機医師1名、助産師が常時勤務している体制を維持し、小児科医師も待機体制で新生児の対応を行った。近隣の産科医療機関からのリスク症例の紹介を受け入れつつ、滋賀医科大学医学部附属病院と連携し、ハイリスク症例の紹介を随時行っている。

小児医療では、小児科常勤医師3名で、地域の医療機関、広域の小児拠点病院と連携しながら、地域の一次、二次小児医療を担当した。地域連携小児救急事業は、一部の地域医師、京都大学医学部附属病院からの派遣医師の応援を得ながら維持出来た。夜間小児救急に関しても、内科当直医師の協力の下、開業医紹介症例、救急車来院症例、精査を要する症例は小児科医師が対応する体制を取った。今後も土日祝日の地域連携小児救急事業、夜間の開業医からの紹介症例への対応は継続維持していく。

2. 地域の医療機関・介護施設等との機能分化・連携強化

両市との連携では、国民健康保険被保険者に対する特定健診542件並びに両市から委託を受けた各種がん検診2,711件及びその他検診303件を実施すると

共に、乳幼児健診 79 件には医師及び歯科医師を派遣し、保健衛生事業の実施に協力した。地域医療支援病院としての役割として、地域医療連携の推進並びに開放型病床の利活用などについて意見交換を行い、また地域の課題について協議を行った。開放型病床延べ利用者数は 2,228 人、利用率 29.8% であった。

地域医療構想を見据えた医療提供体制については、5月1日より、看護師の夜勤負担軽減を目的に 48 床を休床したことによって、365 床での運用となっている。救急からの超急性期重症患者入院は集中治療室を活用し、急性期病棟利用率 83.1% (休床後の 255 床で算出) となり、効果的な病床利用ができるよう病床運用を行った。救急からの入院受け入れを行うために急性期の治療が終了した患者は回復期リハビリ・地域包括ケア病棟への転棟を促進し退院支援を行った。

地域包括ケアシステムの推進では、入退院支援業務を開始し、現在、月平均 157 件の入退院支援の実施が可能になっている。高齢化、独居、在宅で介護支援を受ける患者が増加するなか、安心して入院してもらうためには患者自身や家族が治療内容を具体的に想定して必要な準備を整えた上で入院に臨むことが必要である。多職種による支援体制は医療者が患者の個別の状況を事前にアセスメントすることにより、入院医療を円滑に提供できた。

感染症医療では、第二種感染症指定医療機関として、特に結核の診療に関しては 5 東病棟で対応を実施している。12 月に発生した新型コロナウイルス感染症の対応について、甲賀保健所と協議を重ねながら帰国者・接触者外来の設置、患者の受け入れ態勢の整備を行い対応した。患者のプライバシーに配慮し、職員に繰り返し守秘義務の注意喚起を行うと共に院内感染防止の徹底を図った。

3. 医療の質の向上

安全安心な医療の提供をするため、インシデントレポート報告書の影響レベル「0」の報告増加に向けた取り組みにより報告数が増加した。報告されたレポートからの事例検討 20 件、発生部署と検討し対策立案の実施 10 件、報告事例をもとに周知文書を 6 件発行し、注意喚起を行った。影響レベル「3 b」以上は医療安全管理委員会で検討し、死亡事例に関しては医療問題対策委員会等で検討を実施した。地域医療機関との相互チェックによる安全機能向上への取り組みとして、甲南病院、紫香楽病院及び当院との 3 者による相互評価を実施することで課題を共有しながら当院における医療安全向上の為の改善を図った。

院内感染防止対策として、感染制御部は、多剤耐性菌の監視、結核などの感染症患者発生時の対応、感染対策の推進活動を ICT (感染対策チーム) で実施し、院内感染の拡大防止を行った。また、令和元年度は院内感染対策研修会を 15 回開催し、全職員が参加できるように取り組んだ。AST (抗菌薬適正使用支援チーム) の活動では、特定抗菌薬の使用状況の把握や使用に関する指導を行うことで、広域抗菌薬の使用量が減少傾向となり、取り組みの成果が出ている。

4. 地域住民・患者サービスの向上

患者中心の医療の提供として、当院の掲げる理念「個人の人格を尊重した医療を提供」に基づき、「知る権利と十分な説明を受ける権利」「自分で選び自分で決める権利」など患者の権利を踏まえ医療サービスの提供に努めた。インフォームドコンセントについては「説明と同意の指針」を作成し、全職員の共通認識を図ると共に、ホームページ上で公開している。なお、外国人医療に対しては、ポルトガル語、スペイン語の医療通訳者 2 名の体制を図って対応してい

る。

職員の接遇を向上させるために、組織文化向上委員会の新たな組織として、接遇班を設置し、「思いやりの気持ちが言葉や態度を通して患者さんに伝わること」を目指した接遇改善対策の検討を行った。

健康長寿のまちづくりへの貢献として、市民の健康増進を図るために、健康講座や出前講座を実施した。また、両市や市内各区などからの求めに応じ、当院の職員を講師派遣した。なお、2月に甲西文化ホールにおいて「がん治療最前线」をテーマとした大規模な市民公開講座を開催し、199名の参加を得た。積極的な広報と市民への情報提供のために、当院のホームページで、医療提供内容の定期的な更新を行うとともにイベント開催時は、広報紙等により周知を行った。

5. 医療従事者の確保・育成

本年度の初期臨床研修医は4名、また歯科臨床研修医は1名を受け入れている。令和2年度には6名を受け入れることを決定した。

甲賀看護専門学校学生の看護実習を積極的に受け入れながら、当院と学校との連携強化を図っている。また看護師不足への対応としては甲賀看護専門学校以外からの採用を確保するために、県内高校、他の看護専門学校、京都・三重の大学訪問を行ったことにより、インターンシップ参加者が11名増加した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 効率的・効果的な業務運営

病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備として、理事長直轄組織の内部

監査室及び院長直轄組織の経営戦略室を組織することで法人のガバナンス体制を整えた。内部監査室では、法人監事と連携し新たな監査体制の整備に努めた。

施設の充実と病院機能を強化するために、高額医療機器等購入契約審査会の決定に基づく年度整備計画のうち、本年度の建設改良費執行額は158,904千円であった。主な医療機器としては、最新のレーザー治療装置、超音波診断装置、低温蒸気滅菌装置、成人用人工呼吸器などを整備した。また、診療録情報の保全を目的に、電子カルテシステムのサーバー機器整備を行った。

2. 職員のやりがいと満足度の向上

職員育成体制の整備・強化策として、非営利活動法人日本医療経営機構による人材育成プログラムを院内に導入し、病院経営に関する能力向上に努めた。各部門においても新人教育プログラムを作成し、新入職員もその他の職員も医療人・専門職員として成長するように取り組んだ。

人材育成のためのより良い人事評価制度を構築したことにより、4月から5月にかけて個人の年度目標を設定した上で評価者面談を行った。外部講師による評価者研修を受けながら、最終評価は次年度当初に行う予定である。

職員の意識改革では、全体ミーティングで院長、看護部長、事務部長による年度方針の発表を行い病院の主要な課題について全職員が共有し、組織横断的に補完し取り組むよう意識改革を促した。また、経営戦略室から職種並びに部門の長に中期計画及び年度計画の説明会を開催し、リーダーシップの發揮により年度計画の推進と進捗管理を行うよう指導し、効率的・効果的な部門運営を促した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 収入の確保

収入管理機能の強化として、甲賀広域行政組合消防本部との連携により、救急患者のスムーズな受け入れ及び開業医との病診連携を強化した。より効率的なベッドコントロールを実施した結果、平均在院日数が短縮された。また、診療収入に対する未収金発生率については、縮減させるべく未収金回収管理マニュアルの全面的な見直し等を行った。

2. 支出の削減(抑制)

費用管理機能の強化では、材料費の購入に関してベンチマークを活用した価格交渉を実施した。また、後発医薬品の導入を推進することで薬品費の購入単価を下げるよう努めた。なお、経費については、交渉努力の成果として対前年度比で若干下回った。

3. 経営基盤の安定化

効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善では、毎月の理事会、院長副院長会議、幹部会において前月の経営状況を報告し、経営課題について協議を行った。なお、高額医療機器等購入契約審査会等の各種予算執行を協議する場においては、常に費用対効果を念頭において決定している。

4. 小項目ごとの自己評価

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

1. 公立病院として担うべき医療

(1) 5 疾病に対する主な医療の取り組み

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> がんについては、地域がん診療連携拠点病院として、手術や化学療法及び放射線療法など専門的ながん治療を行うと共に、早期発見や患者へのサポートを行うなど、幅広いがん支援活動を行っていくこと。 脳卒中については、迅速に診断・治療・リハビリテーションを実施し、早期離床・早期回復に取り組むこと。広域医療圏の設定に基づいて示される当院の役割に応じて体制を随時見直すこと。 心筋梗塞については、夜間・休日を含め、緊急心臓カテーテル検査や、治療患者を受入可能な体制を整えること。又、早期から心臓リハビリテーションを行い、患者の早期の社会復帰を目指すこと。 糖尿病については、かかりつけ医での治療を基本とし機能分化を進めること。又、糖尿病性腎症重症化予防等、疾患の進展を阻止し合併症を予防する治療を推進すること。 精神疾患については、入院患者に対する精神的ケアを中心とした診療を継続していくこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
I. がん 地域がん診療連携拠点病院（地域がん診療病院）として、手術や化学療法及び放射線療法などによる専門的ながん治療を行っていく。また、がん対策基本法及び滋賀県が策定したがん対策推進計画に基づいたがんの早期発見やがん患者さんへの全人的かつ総合的なサポートも行っていく。このため、健診センター、緩和ケア病棟並びにがん相談支援センターなどを活用して、幅広いがん支援活動を今後も精力的に行っていく。さらに、滋賀県	I. がん 地域がん診療連携拠点病院（地域がん診療病院）として、手術や化学療法及び放射線療法などによる専門的ながん治療を行っていく。また、がん対策基本法及び滋賀県が策定したがん対策推進計画に基づいたがんの早期発見やがん患者さんへの全人的かつ総合的なサポートも行っていく。このため、健診センター、緩和ケア病棟並びにがん相談支援センターなどを活用して、幅広いがん支援活動を精力的に行っていく。さらに、滋賀県がん診	I. がん 地域がん診療連携拠点病院（地域がん診療病院）として滋賀県がん診療連携協議会を通じ、各委員会・部会（企画運営・相談支援・地域連携・がん登録推進・診療支援・研修推進・緩和ケア推進）に出席し、滋賀県内でのがんに関する情報を院内に発信した。今年度から滋賀医科大学医学部附属病院とグループ指定を受け、職員間の人材交流を開始した。秋には滋賀県・がん患者団体連絡協議会依頼で、がん患者さん調査事業やがん教育の一環として、4月・9月に近隣の高等学校へ出前講座を開催した。 8月より緩和ケア認定看護師が、病名告知時に同席する体制となり49件同席できた。下半期になり周知が進み同席件数は増加してきている。また、皮膚排泄ケア認定看護師は、排泄経路変更後の患者の継続的	3 (4)		

がん診療協議会を通じて、がんに関するあらゆる情報を発信共有してがん診療の水準向上に寄与していく	がん診療協議会を通じて、がんに関するあらゆる情報を発信共有してがん診療の水準向上に寄与していく。	<p>な支援を行っており人工肛門・人工膀胱造設患者に造設後の管理について指導している。リンパ浮腫外来では、リンパ浮腫指導士が月2回リンパ浮腫外来で症状の悪化予防を目標に「スキンケア」「医療徒手リンパドレナージ療法」などを行っている。がん相談支援センターでは、看護師と社会福祉士の2名体制になっており、リハビリテーション課では、がんのリハビリテーションを周術期から緩和ケアまでトータルに患者に提供している。</p> <p>また、各種がん検診（胃、大腸、肺、乳腺及び子宮等）を実施すると共に、精密検査を要する受診者には速やかに受診勧奨を行うことにより、がんの早期発見に努めている。さらに、がん患者の精神面のサポートについては、滋賀医科大学医学部附属病院の協力のもと対応している。</p>																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成29年度実績</th><th>令和4年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん手術件数</td><td>448例</td><td>515例</td></tr> <tr> <td>化学療法件数</td><td>2,032例</td><td>2,159例</td></tr> <tr> <td>放射線治療件数</td><td>134例</td><td>140例</td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成29年度実績	令和4年度目標	がん手術件数	448例	515例	化学療法件数	2,032例	2,159例	放射線治療件数	134例	140例	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成29年度実績</th><th>令和元年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん手術件数</td><td>448例</td><td>475例</td></tr> <tr> <td>化学療法件数</td><td>2,032例</td><td>2,159例</td></tr> <tr> <td>放射線治療件数</td><td>134例</td><td>135例</td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標	がん手術件数	448例	475例	化学療法件数	2,032例	2,159例	放射線治療件数	134例	135例	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成29年度実績</th><th>令和元年度目標</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん手術件数</td><td>448例</td><td>475例</td><td>490例</td></tr> <tr> <td>化学療法件数</td><td>2,032例</td><td>2,159例</td><td>2,725例</td></tr> <tr> <td>放射線治療件数</td><td>134例</td><td>135例</td><td>151例</td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	がん手術件数	448例	475例	490例	化学療法件数	2,032例	2,159例	2,725例	放射線治療件数	134例	135例	151例	
目標指標	平成29年度実績	令和4年度目標																																									
がん手術件数	448例	515例																																									
化学療法件数	2,032例	2,159例																																									
放射線治療件数	134例	140例																																									
目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標																																									
がん手術件数	448例	475例																																									
化学療法件数	2,032例	2,159例																																									
放射線治療件数	134例	135例																																									
目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績																																								
がん手術件数	448例	475例	490例																																								
化学療法件数	2,032例	2,159例	2,725例																																								
放射線治療件数	134例	135例	151例																																								
II. 脳卒中 当院では出血性病変は脳神経外科、梗塞性病変は脳神経内科が担当して治療に当たっている。機能障害が遺れば、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟で集中的な機能回復リハビリテーションを実施している。この予後の良否が治療開始までの所要時間に依存するこ	II. 脳卒中 現行の体制で対応できる脳卒中の内科的・外科的各種治療や、脳卒中を防ぐための脳血管内治療を実施し、必要に応じて滋賀医科大学医学部附属病院等と連携して治療に当たる。 機能障害が遺った症例に対しては、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟で集中	II. 脳卒中 令和元年に日本脳卒中学会が脳卒中センターの認定制度を開始したことから、当院も9月に一次脳卒中センターの認定を受けた。これに伴い、脳神経内科医、脳神経外科医、脳卒中看護認定看護師が師長を務める病棟で、リハビリテーション課セラピスト、社会福祉士、薬剤師、管理栄養士、臨床心理士、医事課職員を主メンバーとする脳卒中サポートチームを立ち上げた。4西病棟の8床を対象病床として、脳卒中急性期症例の治療とケアを行っている。これにより脳	(3)																																								

<p>とから、フルタイムでの専門医当直体制が望まれているが、人的資源の不足から実現は困難となっている。当直医の協力によって部分的にはカバーされているが、今後の脳卒中救急では夜間休日においても即座に対応できる体制が必要と考えられており、人的資源の有効活用の面から広域医療圏の設定が考慮されている。今後、それに基づいた当院の役割が示されることになり、それに伴って見直しを進めていく。</p>	<p>的な機能回復リハビリテーションを実施する。</p>	<p>卒中症例に早期から多職種協働による治療が開始でき、より質の高い脳卒中診療が可能になった。</p>	
<p>III. 心筋梗塞 心筋梗塞に関しては少ない医師数でありながらも待機制をとり、夜間休日においても緊急心臓カテーテル検査と治療を可能にしている。心筋梗塞は迅速な診断と治療に加えて、早期からのリハビリテーションを行うことが肝要であり、心臓リハビリテーション室を設けて専任の理学療法士を配置し実施している。早期の社会復帰を目指す努力を続けていく。</p>	<p>III. 心筋梗塞 夜間休日を含め、緊急心臓カテーテル検査と治療を行い、心筋梗塞の迅速な診断・治療を行う。また、治療後は迅速に専任理学療法士による心臓リハビリテーションを行い、患者の早期回復に努める。</p>	<p>III. 心筋梗塞 循環器疾患は5人の循環器内科医で対応している。しかし、心筋梗塞に関しては、心臓カテーテル手術を行える医師が3人から2人に減員となった。その状況下においても、待機制をとり、夜間休日にも緊急心臓カテーテル検査と治療を維持し、心臓カテーテル手術件数は116件で前年度の102件を14件増加した。 カテーテル手術後は医師、心不全認定看護師、薬剤師、理学療法士、管理栄養士などの多職種がチームとなって早い段階から治療を開始し、早期退院と社会復帰を目指す努力を続けている。</p>	<p>(3)</p>

<p>IV. 糖尿病</p> <p>患者数は増加の一途を辿っている。患者数の著しい増加は、患者の治療意欲を高めるような丁寧で時間をかけた診察を困難とする。従って、当院で治療の方向づけを行い、近隣の診療所で治療を継続し、適時当院を受診して治療の継続または変更の必要性を判断することを基本とする。また、糖尿病性腎症などの合併症による重症化を防ぐために、医師および糖尿病看護認定看護師、糖尿病看護指導士を中心としたチームで教育入院や各種指導を行っていく。</p>	<p>IV. 糖尿病</p> <p>開業医との役割分担に応じ、当院で治療の方向づけを行い、近隣の診療所で治療を継続し、適時当院を受診して治療の継続または変更の必要性を判断することを基本とする。また、糖尿病性腎症などの合併症による重症化を防ぐために、医師および糖尿病看護認定看護師、糖尿病看護指導士を中心としたチームで教育入院や各種指導を行っていく。</p>	<p>IV. 糖尿病</p> <p>クリニックバスに沿った、2週間を1サイクルとした教育入院期間中、1日1時間程度の講義や実習を組み込んだことで、退院後に患者自身が自己管理できるように、食事・運動・薬剤・清潔などの糖尿病についての基礎知識教育を行った。</p> <p>また、机上講義だけでなく、年齢・身体状況に合わせた運動の実践、簡易測定器を用いた血糖自己測定、インスリン自己注射手技訓練、バイキング方式の食事会、カンバセーション・マップのような実践的教育も取り入れた。(外来患者も事前予約制にて一部は参加可能)毎週金曜日には主治医、糖尿病看護認定看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士などが集まり、各職種が症例の治療方針などについて発表し、カンファレンスを行った。</p> <p>また、教育入院終了後の患者は、外来で1ヶ月から3ヶ月に1度定期的に糖尿病看護認定看護師、管理栄養士、薬剤師による生活指導を行い、悪化や受診中断を防ぎ、安定した患者は積極的に逆紹介した。</p> <table border="1" data-bbox="932 794 1572 1002"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成29年度実績</th><th>令和元年度目標</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糖尿病教育入院患者数</td><td>96名</td><td>100名</td><td>80名</td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	糖尿病教育入院患者数	96名	100名	80名	(3)
目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績								
糖尿病教育入院患者数	96名	100名	80名								
<p>V. 精神疾患及び認知症</p> <p>近隣に精神科専門病院があることから、精神科外来を常時開いて診療に当たる必要性は少ないと考えている。しかし、緩和ケア病棟や一般病棟入院患者の精神的ケアが必要となるケースが少なくないため、非常勤医師による院内を中心とした診療を継続していく。</p>	<p>V. 精神疾患及び認知症</p> <p>緩和ケア病棟や一般病棟入院患者の精神的ケアを中心とした院内診療を主体とした精神科診療を行う。</p> <p>なお、認知症患者については、認知症看護認定看護師を中心としたサポートチームが横断的に、入院患者についてケアを行う。</p> <p>また甲賀保健所及び両市の政策</p>	<p>V. 精神疾患及び認知症</p> <p>滋賀医科大学医学部附属病院及び水口病院から隔週で精神科医を招へいし、週1度外来診療や入院患者の精神疾患相談を実施した。</p> <p>入院中の認知症患者のケアは認知症サポートチーム(脳神経内科医師・看護師・臨床心理士・社会福祉士・薬剤師・理学療法士・作業療法士)が週1回情報共有し現場ラウンドを行って、せん妄や夜間不眠などの事例に対応した。</p> <p>認知症看護認定看護師は、介護老人福祉施設対象</p>	(4)								

<p>なお、認知症患者については、認知症看護認定看護師を中心としたサポートチームが横断的に、入院患者についてケアを行い、また甲賀保健所及び両市の政策に協力し、急性増悪時には精神科病院と連携し地域の中での役割を担っていく。</p>	<p>に協力し、在宅でのサポート体制の構築にも寄与していく。</p>	<p>の出前研修会において、講師を務めるなど地域貢献している。</p>			
--	------------------------------------	-------------------------------------	--	--	--

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

1. 公立病院として担うべき医療 (2) 5事業に対する医療の確保

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療については、甲賀保健医療圏域内の救急医療の中心的役割を担い、滋賀医科大学医学部附属病院等の高次医療機関及び圏域内の救急告示3病院との連携、役割分担のもとに救急患者の積極的な受け入れにより救急搬送受入件数を向上させること。また、医療圏域内の救急救命士の養成や資質向上のため教育活動にも協力すること。 ・災害拠点病院については、救急連絡体制の確保や災害訓練の実施等、災害発生時に迅速な対応ができる体制を整備し、災害発生時には行政等と連携して医療救護活動を行うなど、災害対策などに協力すること。 ・周産期医療については、近隣の産科医療機関では対応困難なリスクのある妊婦を積極的に受け入れ、ハイリスクにおいては滋賀医科大学医学部附属病院と連携する体制を今後も継続すること。優れた産科医師と助産師の確保にも努めていくこと。 ・小児医療については、県の策定する小児医療政策全体の枠組みの中で、他医療圏域とも協力して小児救急医療体制の充実強化を図り、3次医療機関や専門医療機関と連携の上、小児医療を提供すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
I. 救急医療 甲賀保健医療圏の中核病院として救急医療の中心的役割を担い、圏内の救急告示病院との連携、役割分担のもとに 24 時間 365 日救急患者の積極的な受け入れを行つ	I. 救急医療 甲賀保健医療圏の中核病院として救急医療の中心的役割を担い、圏域内の救急告示病院との連携、役割分担のもとに 24 時間 365 日救急患者の積極的な受け入れを行	I. 救急医療 甲賀保健医療圏の中核病院として救急医療の中心的役割を担い、圏域内の救急告示病院との連携、役割分担のもとに 24 時間 365 日救急患者の積極的な受け入れを行つた。なお、救急搬送受入率の向上を目指すため平日の日	4 (4)		

<p>ていく。また、当院は2次救急病院であるため、両市に休日急患診療所の設立を要望しながら、一方で滋賀医科大学医学部附属病院、救命救急センター等、高次救急病院との連携が非常に重要であることを踏まえ、重症患者の救命のための協力体制を維持していく。また、圏域内の救急救命士の養成や資質向上のため教育活動にも力を注いでいく。</p>	<p>ていく。各消防等と対応可能疾患等の情報共有を密に行うことによりドクターヘリによる搬送受入件数や救急搬送受入率の向上を目指す。構成市に休日急患診療所の設立を依頼しつつ、高次救急病院等との連携を行い、重症患者の救命のための協力体制を維持していく。また、圏域内の救急救命士の養成や資質向上のため教育活動にも力を注いでいく。</p>	<p>中時間内は滋賀医科大学医学部附属病院救急医療部の全面的な協力のもと、院内担当医師との役割分担を実施し、内科系、外科系救急ともに積極的に受け入れることができた。また、休日や夜間時間外に関しても、各科の待機医師が協力し救急患者の受け入れを積極的に行った。</p> <p>これらの体制を整えることで救急応需率は平成29年度平均51.5%であったものが令和元年度では同57.1%まで上昇し、救急搬送受入率に関しても令和元年度目標とした93.1%を大きく上回る97.2%を達成できた。</p> <p>今後もこの受け入れ率を継続して達成するための人材の受け入れ、教育、育成が課題となってくる。</p>																						
<table border="1" data-bbox="121 659 534 838"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成29年度実績</th><th>令和4年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急搬送受入率</td><td>90.1%</td><td>97.0%</td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成29年度実績	令和4年度目標	救急搬送受入率	90.1%	97.0%	<table border="1" data-bbox="570 659 961 838"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成29年度実績</th><th>令和元年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急搬送受入率</td><td>90.1%</td><td>93.1%</td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標	救急搬送受入率	90.1%	93.1%	<table border="1" data-bbox="961 659 1545 838"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成29年度実績</th><th>令和元年度目標</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急搬送受入率</td><td>90.1%</td><td>93.1%</td><td>97.2%</td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	救急搬送受入率	90.1%	93.1%	97.2%		
目標指標	平成29年度実績	令和4年度目標																						
救急搬送受入率	90.1%	97.0%																						
目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標																						
救急搬送受入率	90.1%	93.1%																						
目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績																					
救急搬送受入率	90.1%	93.1%	97.2%																					
<p>II. 災害拠点病院</p> <p>免震・耐震建築を施された当院は、災害拠点病院としての役割を委ねられており、救急連絡体制の確保や災害訓練の実施などを重ねることで、災害発生時に迅速な対応が出来るような体制の整備に努めている。災害発生時には滋賀県、両市及び関係機関と連携して、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣を含めた医療救護活動を行うなど、両市が実施する災害対策などに協力して行動していく。また、BCP（事業継続計画）に基づき、災害時における事業継続・早期復旧</p>	<p>II. 災害拠点病院</p> <p>救急連絡体制の確保や災害訓練の実施などを重ねることで、災害発生時に迅速な対応が出来るような体制の整備に努める。災害発生時には滋賀県、両市及び関係機関と連携して、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣を含めた医療救護活動を行うなど、両市が実施する災害対策などに協力して行動していく。また、BCP（事業継続計画）に基づき、災害時における事業継続・早期復旧が可能となる体制を継続するとともに、滋賀県、両市、関係機関及び協定企業等との連携</p>	<p>II. 災害拠点病院</p> <p>災害拠点病院として、大規模災害への対応能力を向上させるべく、第1回目の院内災害訓練を6月に実施した。訓練内容はトリアージ（多数傷病者の治療優先順位を決める）とした。11月にも第2回目の院内災害訓練を実施した。また災害備品の管理、物資供給先を複数確保するため地元業者を中心にBCPの継続的な更新（11社と契約締結、令和2年3月31日現在）、災害マニュアルやアクションカードの改訂および防火訓練を並行して実施した。</p> <p>これらは実際には多大な業務量となるが、平成30年に発足した災害対応作業部会（約40名）が中心となり、これにDMATが協働して分</p>	(4)																					

<p>が可能となる体制を継続するとともに、滋賀県、両市、関係機関及び協定企業等との連携強化に努める。</p> <table border="1" data-bbox="130 351 534 557"> <thead> <tr> <th>参考指標</th><th>平成 29 年度実績</th><th>令和 4 年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害訓練実施回数</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> </tbody> </table>	参考指標	平成 29 年度実績	令和 4 年度目標	災害訓練実施回数	2回	2回	<p>強化に努める。</p> <table border="1" data-bbox="568 351 972 557"> <thead> <tr> <th>参考指標</th><th>平成 29 年度実績</th><th>令和元年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害訓練実施回数</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> </tbody> </table>	参考指標	平成 29 年度実績	令和元年度目標	災害訓練実施回数	2回	2回	<p>担実施した。この部会を組織したことは、単に災害業務を担当する人数を増加させることに留まらず、災害拠点病院の職員であることを自覚し備える、という組織風土を醸成するうえで重要な役割を果たしている。</p> <table border="1" data-bbox="984 351 1523 557"> <thead> <tr> <th>参考指標</th><th>平成 29 年度実績</th><th>令和元年度目標</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害訓練実施回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> </tbody> </table>	参考指標	平成 29 年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	災害訓練実施回数	2回	2回	2回		
参考指標	平成 29 年度実績	令和 4 年度目標																						
災害訓練実施回数	2回	2回																						
参考指標	平成 29 年度実績	令和元年度目標																						
災害訓練実施回数	2回	2回																						
参考指標	平成 29 年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績																					
災害訓練実施回数	2回	2回	2回																					
<p>III. 周産期医療</p> <p>安全安心な分娩ができる環境をいつでも提供できるように、優秀な産科医師と助産師の確保に努めていく。近隣の産科医院では出産が困難でリスクのある妊婦に対しては積極的に受け入れていくが、ハイリスクな症例においては県の保健医療計画に則り滋賀医科大学医学部附属病院等の総合周産期母子医療センターと連携する体制を今後も続けていく。</p>	<p>III. 周産期医療</p> <p>安全安心な分娩ができる環境をいつでも提供できるように、優秀な産科医師と助産師の確保に努める。近隣の産科医院では出産が困難でリスクのある妊婦に対しては積極的に受け入れ、ハイリスクな症例に備えて、滋賀医科大学医学部附属病院等と連携する体制を継続する。</p>	<p>III. 周産期医療</p> <p>産婦人科常勤医師 4 名（時短勤務 2 名含む）助産師 9 名で、滋賀医科大学医学部附属病院や外部の助産師との連携を行った。休日夜間においては、産婦人科当直医師 1 名、待機医師 1 名、助産師が常時勤務している体制を維持し、小児科医師も待機体制で新生児の対応を行った。近隣の産科医療機関からのリスク症例の紹介を受け入れつつ、滋賀医科大学周産期医師と連携し、ハイリスク症例の紹介を随時行っている。</p>	(3)																					
<p>IV. 小児医療</p> <p>医療の専門分化が進む中で、他の医師が小児救急に介入する余地が激減し、小児科医がその全てを担わなければならない時代に来ている。このため、県内における当院を含めた小児科医の乏しい病院では、単独で夜間休日の小児救急を担っていくことが難しくなっている。このため、県の保健医療</p>	<p>IV. 小児医療</p> <p>土日祝日及び大型連休の小児救急外来を圏域内小児科医の協力を得ながら継続し、夜間は待機制にとって小児救急に対応する現状の体制を維持していく。</p>	<p>IV. 小児医療</p> <p>小児科常勤医師 3 名で、地域の医療機関、広域の小児拠点病院と連携しながら、地域の一次、二次小児医療を担当している。土曜（14 時から 19 時）日曜祝日（9 時から 19 時）の地域連携小児救急事業は、一部の地域医師、京都大学医学部付属病院からの派遣医師の応援を得て、維持出来ている。夜間小児救急に關しても、内科当直医師の協力の下、開業医紹介症例、救急車來院症例、精査を要する症</p>	(3)																					

<p>計画において、湖南保健医療圏と甲賀保健医療圏を湖南・甲賀小児救急医療ブロックとして、広域の救急医療圏を設定し各圏域内の小児科医が協力して行く体制が模索されている。当院は広域医療圏の小児救急医療体制が整うまでは、土日祝日の小児救急外来を圏域内小児科医の協力を得ながら継続し、夜間は待機制をとって小児救急に対応する現状の体制を維持していく。</p>		<p>例は小児科医師が対応する体制を取っている。 また、甲賀湖南医師会からの要望に応え、同時間帯については、保険外併用療養費（初診の選定療養）を12月から徴収対象外とした。 今後、湖南地域（草津、守山、野洲、栗東、湖南、甲賀）の小児救急医療がブロック化で拠点病院に集約されても、土日曜祝日の地域連携小児救急事業、夜間の開業医からの紹介症例への対応は継続維持していく。</p>		
---	--	---	--	--

2. 地域の医療機関・介護施設等との機能分化・連携強化

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・両市との連携については、両市が進める各種政策に位置付けられる役割を果たすことで、圏域内における保健・福祉・医療・介護の充実に貢献すること。両市の専門職に対して研修の機会を提供するなど圏域内の保健福祉機能の充実に貢献すること。 ・地域医療支援病院としての役割については、圏域内の医療機関との間で患者の紹介・逆紹介を進め、かかりつけ医等を支援することで、地域連携を推進し、外来医療の効率化と機能分化を推進していくこと。高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用、地域医療の医療従事者向けの研修会の開催により地域医療の一体化、地域医療の質の向上にも貢献していくこと。 ・地域医療構想を見据えた医療提供体制については、圏域内の救急医療の中心的役割を果たすため、必要な急性期病床数を維持するとともに、圏域内はもとより圏域外を含めた病院との連携で後方病床を確保していくこと。 ・地域包括ケアシステムの推進では、地域の医師会や多職種との連携を軸に、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等を市民に提供し、在宅医療をさらに推進することで地域包括ケアを実践すること。研修会などを通じて医療・介護関係者への支援活動を行うこと等により、地域包括ケアシステムの一層の推進を図ること。 ・感染症医療については、保健所、両市及び第一種感染症指定医療機関と連携し、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たすこと。 ・関係機関との連携については、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護施設等との連携をこれまで以上に深めていくこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(1)両市との連携 特定健診、予防接種への医師派遣及び歯科検診への歯科医師派遣等により、両市の保健衛生事業の実施等に対し協力をしていく。当院の運営や経営の状況についても随時両市へ情報を提供し、両市と一体となって地域医療を担っていく。また、両市の医療・介護・福祉の専門職等に対して研修の機会を提供するなど医療圏域内の保健福祉機能の充実に貢献していく。	(1)両市との連携 特定健診、予防接種への医師派遣及び歯科検診への歯科医師派遣等により、両市の保健衛生事業の実施等に対し協力をしていく。当院の運営や経営の状況についても随時両市へ情報を提供し、両市と一体となって地域医療を担っていく。また、両市の医療・介護・福祉の専門職等に対して研修の機会を提供するなど医療圏域内の保健福祉機能の充実に貢献していく。	(1)両市との連携 両市の国民健康保険被保険者に対する特定健診 542 件（後期高齢者への健康診査等を含む）並びに両市の委託を受けた各種がん検診 2,711 件及びその他検診 303 件を実施すると共に、両市の実施する乳幼児健診 79 件（歯科健診 12 件を含む）に医師及び歯科医師を派遣し、両市の保健衛生事業の実施に協力した。 自立支援型小地域ケア会議に薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士が 8 回参加し症例検討を行う中で、積極的な意見交換を行った。また、甲賀市事業の「ハッピー赤ちゃん」に講師として 3 回参加した。 両市健康福祉部及び病院組合事務局と月例会を開催し、当院の経営や運営の状況について情報提供を行った。	4		
(2)地域医療支援病院としての役割 地域医療支援病院として、地域医療の向上に努めるとともに、地域連携を推進していく。診療所との紹介・逆紹介を推進することで連携を深め、入院治療や専門的医療及び特殊な検査を必要としない患者を地域へ委ねていくことで、地域における医療の効率化と分化を推進していく。 また、予約システムを活用した高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用などを通じて、地域の一体化にも努めていく。また、甲賀保健所や甲賀湖南医師会等と協力して地域医療従事者向けの研修会を開催し、地域の医療の質向上	(2)地域医療支援病院としての役割 地域医療支援病院として、地域医療の向上に努めるとともに、地域連携を推進していく。診療所との紹介・逆紹介を推進することで連携を深め、入院治療や専門的医療及び特殊な検査を必要としない患者を地域へ委ねていくことで、地域における医療の効率化と分化を推進していく。 また、予約システムを活用した高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用などを通じて、地域の一体化にも努めていく。また、甲賀保健所や甲賀湖南医師会等と協力して地域医療従事者向けの研修会を開催し、地域の医療の質向上	(2)地域医療支援病院としての役割 毎年 1 回、当院の院長が委員長となり、甲賀湖南医師会長及び副会長、甲賀湖南歯科医師会長、甲賀湖南薬剤師会長、甲賀健康福祉事務所長、両市健康福祉部長で構成する地域医療連携委員会を開催し、地域医療連携の推進並びに開放型病床の利活用などについて意見交換を行い、また地域の課題について協議を行った。 高度医療機器の共同利用状況は、CT 562 件・MRI 569 件であり、これらのうち予約システムを経由した件数は、CT 218 件（38%）、MRI 164 件（29%）、その他（超音波、骨密度、内視鏡）33 件の利用があった。 9 月に開放型病床運営委員会を開催し、当院と開業医の間で病床利用の状況について確認し利用促進を目指した。 なお、令和元年度の開放型病床延べ利用者	3		

にも貢献していく。	にも貢献していく。	数は 2,228 人で、利用率は 29.8% であった。2月には、研修企画委員会が保健所と連携し、地域の医療従事者向けに研修会を企画・開催した。なお、テーマは、「地域で支える高齢者糖尿病～多職種連携の重要性 One Team～」であった。																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成 29 年度実績</th><th>令和4 年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td><td>74.3%</td><td>90%</td></tr> <tr> <td>逆紹介率</td><td>68.8%</td><td>75%</td></tr> <tr> <td>地域医療機関向け研修実施回数</td><td>36回</td><td>40回</td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成 29 年度実績	令和4 年度目標	紹介率	74.3%	90%	逆紹介率	68.8%	75%	地域医療機関向け研修実施回数	36回	40回	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成 29 年度実績</th><th>令和元 年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td><td>74.3%</td><td>83.3%</td></tr> <tr> <td>逆紹介率</td><td>68.8%</td><td>70.1%</td></tr> <tr> <td>地域医療機関向け研修実施回数</td><td>36回</td><td>38回</td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成 29 年度実績	令和元 年度目標	紹介率	74.3%	83.3%	逆紹介率	68.8%	70.1%	地域医療機関向け研修実施回数	36回	38回	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成 29 年度実績</th><th>令和元 年度目標</th><th>令和元 年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td><td>74.3%</td><td>83.3%</td><td>83.8%</td></tr> <tr> <td>逆紹介率</td><td>68.8%</td><td>70.1%</td><td>70.9%</td></tr> <tr> <td>地域医療機関向け研修実施回数</td><td>36回</td><td>38回</td><td>22回</td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成 29 年度実績	令和元 年度目標	令和元 年度実績	紹介率	74.3%	83.3%	83.8%	逆紹介率	68.8%	70.1%	70.9%	地域医療機関向け研修実施回数	36回	38回	22回		
目標指標	平成 29 年度実績	令和4 年度目標																																										
紹介率	74.3%	90%																																										
逆紹介率	68.8%	75%																																										
地域医療機関向け研修実施回数	36回	40回																																										
目標指標	平成 29 年度実績	令和元 年度目標																																										
紹介率	74.3%	83.3%																																										
逆紹介率	68.8%	70.1%																																										
地域医療機関向け研修実施回数	36回	38回																																										
目標指標	平成 29 年度実績	令和元 年度目標	令和元 年度実績																																									
紹介率	74.3%	83.3%	83.8%																																									
逆紹介率	68.8%	70.1%	70.9%																																									
地域医療機関向け研修実施回数	36回	38回	22回																																									
(3) 地域医療構想を見据えた医療提供体制について	(3) 地域医療構想を見据えた医療提供体制について	(3) 地域医療構想を見据えた医療提供体制について	3																																									
当院は、ICU 病床を含めた急性期一般病床と回復期リハビリ病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床を有している。制度上、地域包括ケア病床を増やせないことから、現在の病床編成を維持する方針である。当院はこの圏域の救急医療の中心的役割を果たさなければならず、空床確保も重要であり、現在の急性期病床数を維持する必要性は高い。	当院は、甲賀医療圏域における二次救急の中核を担う病院であるが、救急対応に欠かせない ICU 病床を含めた急性期一般病床に加え、回復期リハビリ病棟、地域包括ケア病棟、緩和ケア病棟をも有している。今後、高齢患者の増加に備えたこれらの回復期病床の需要は高まると考えられるため、維持していく。一方、急性期病床においては、圏域の救急医療の中心的役割を果たさなければならぬが、平均在院日数の短縮化や疾患自体の軽症化などの傾向を鑑み、地域医療構想を踏まえた適正な病床数を関係機関と検討する。	5月より、看護師の夜勤負担軽減を目的に4 東病棟の48床を休床した。休床により413床から365床での運用となっている。救急からの超急性期重症患者入院は集中治療室を活用し、急性期病棟利用率83.1% (255床で算出)、回復リハビリ病棟利用率88.6%、地域包括ケア病棟利用率85.4%、緩和ケア病棟利用率76.5%と効果的な病床利用ができるように病床運用を行った。救急からの入院受け入れを行うために急性期の治療が終了した患者は回復期・地域包括ケア病棟への転棟を促進し退院支援を行った。																																										
しかしながら、当院は特定の後方病院を有しないため入院患者の退院調整に苦慮することが少なくない。圏内はもとより圏域外を含めた病院との連携で後方病床を確保していく。		なお、休床中の48床の再開については、看護師の充足状況や地域医療構想を鑑みながら病院の経営戦略方針を策定する。																																										

(4) 地域包括ケアシステムの推進 両市が構築する地域包括ケアシステムを推進させるために、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体として提供するとともに、地域の医師会や多職種との連携を軸に、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等を市民に提供していく。また、在宅医療への移行が円滑に進むように、地域の医療関係者との連携を深める。地域医療連携では、入退院支援センターへの人材投入により更に業務を拡大し、入院前から適切な退院支援を見据えた対応をすることで、患者にとって安全安心な医療の提供、円滑な退院を実現するために、両市の地域包括支援センターや在宅医療推進センターとの連携を進める。また、在宅や施設利用者の急変増悪時の受入体制を整備する。さらに、地域の医療・介護関係者が気軽に立ち寄ることができるとの提供や公開研修会の開催等を進め、地域コミュニティの場としての役割を果たしていく。	(4) 地域包括ケアシステムの推進 両市が構築する地域包括ケアシステムを推進させるために、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体として提供するとともに、地域の医師会や多職種との連携を軸に、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等を市民に提供していく。また、在宅医療への移行が円滑に進むように、地域の医療関係者との連携を深める。地域医療連携では、入退院支援センターへの人材投入により更に業務を拡大し、入院前から適切な退院支援を見据えた対応をすることで、患者にとって安全安心な医療の提供、円滑な退院を実現するために、両市の地域包括支援センターや在宅医療推進センターとの連携を進める。また、在宅や施設利用者の急変増悪時の受入体制を整備する。さらに、地域の医療・介護関係者が気軽に立ち寄ることができるとの提供や公開研修会の開催等を進め、地域コミュニティの場としての役割を果たしていく。	(4) 地域包括ケアシステムの推進 6月より入院前から退院支援を見据えた対応をするために入退院支援業務を開始、7月より対応診療科を拡大するためにアシスタント1名を増員した。現在、月平均157件の入退院支援の実施が可能になった。令和元年度は、計1,885件実施できた。高齢化、独居、在宅で介護支援を受けている患者が増加しているなか、安心して入院してもらうためには患者自身や家族が自分の受ける治療を具体的に想定して必要な準備をしたうえで入院に臨むことが必要である。このため、多職種による支援を実施したことにより、医療者も患者の個別の状況を事前にアセスメントでき、患者をよく理解した上で受け入れにより入院医療を円滑に提供できた。 現在、入退院支援は、特定の場所を持たず外来の空いた診察室等を使用して行っているが、患者・家族に入退院支援を周知し、充実させるために令和2年5月末には専用の入退院支援センターが完成予定である。訪問看護、訪問リハビリ共に主治医や地域包括支援センターを含む多職種の地域ケア会議やサービス担当者会議に出席した。地域の健康教室への委託事業参加や年2回の広報啓発活動を通じて予防的なかかわりを進めている。各利用者に対して、在宅開始時または状態変化時に、多職種との連携を図りながら必要な医療ケアについての学習会を行っている。 令和元年度の訪問実績としては、看護月平均754回、訪問リハビリ月平均1,441回である。	3		
(5) 感染症医療 保健所、両市及び第一種感染症	(5) 感染症医療 保健所、両市及び第一種感染症	(5) 感染症医療 第二種感染症指定医療機関として、特に結	3		

指定医療機関と連携し、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たす。感染制御部を軸に、広域対応が必要な感染症の発生時には、行政との連携強化を図りながら、万全の体制を構築し、感染被害拡大の防止に努める。	指定医療機関と連携し、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たす。広域対応が必要な感染症の発生時には、行政との連携強化を図りながら、万全の体制を構築し、感染被害拡大の防止に努める。	核の診療に関しては5東病棟で対応を実施している。12月に発生した新型コロナウイルス感染症の対応について、保健所と協議を重ねながら帰国者・接触者外来の設置、患者の受け入れ態勢の整備を行い対応した。患者のプライバシー保持に注意し、職員に繰り返し守秘義務の注意喚起を行い、風評被害にあわないように努めた。		
(6) 関係機関との連携 地域医療連携推進特別委員会、開放型病床運営委員会等の開催を通じて医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護福祉施設等との連携もこれまで以上に深めていく。	(6) 関係機関との連携 地域医療連携推進特別委員会、開放型病床運営委員会等の開催を通じて医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護福祉施設等との連携もこれまで以上に深めていく。	(6) 関係機関との連携 9月に地域医療連携委員会、開放型病床運営委員会を当院において開催した。甲賀湖南医師会、甲賀湖南歯科医師会、甲賀湖南薬剤師会、甲賀保健所、甲賀市健康福祉部、湖南省健康福祉部からの参加者と紹介率・逆紹介率、救急患者数、地域医療従事者向けの研修会実績などの報告と意見交換を行った。	3	

3. 医療の質の向上

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な医療の提供では、医療事故・インシデント情報を速やかに収集、分析し、院内に周知すること。定期的に研修会を開催し、安全な医療提供に努めること。 ・院内感染防止対策については、院内感染の発生動向を常時監視し、感染拡大の防止に努めること。又、研修会を定期的に開催し、職員の感染制御への意識向上に努めること。 ・医療情報データの集積と分析及び活用については、DPCなどの診療データから患者情報を集積・分析し、医療の質と効率性を評価していくこと。 ・予防医療の充実については、特定健診、各種がん検診、予防接種、人間ドック等の疾病予防活動を行い、市民の健康維持に貢献すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(I) 安全安心な医療の提供	(I) 安全安心な医療の提供	(I) 安全安心な医療の提供	3		

<p>医療安全管理者は常時配置し、当院職員が関係する医療事故・インシデント情報を速やかに収集して分析を行っている。その内容は医療安全管理委員会に報告し、再発防止に向けた対策を議論している。その結果を院内に周知するとともに、法令や施設基準等規則で定める研修及び当院が自主的に実施する医療安全にかかる研修会を定期的に開催して、医療安全の意識向上に引き続き努める。また、地域の医療機関と医療安全相互チェックを行い、地域全体の医療安全機能の向上に努める。</p>	<p>医療事故・インシデント情報の収集・分析及び再発防止に向けた対策立案や院内周知を継続して実施する。</p> <p>法令や施設基準等規則で定める研修及び当院が自主的に実施する医療安全にかかる研修会を定期的に開催して、医療安全の意識向上に引き続き努める。また、地域の医療機関間での医療安全相互チェックを行い、地域内の医療安全機能の向上に努める。</p>	<p>インシデントレポート報告書の影響レベル「0」報告増加に向けた取り組みにより報告数は増加した。レベル「0」報告数 317 件（前年度 127 件）。報告数は月平均 135 件（前年度 100 件）。報告されたレポートからの事例検討 20 件、発生部署と検討し対策立案の実施 10 件、報告事例をもとに周知文書を 6 件発行した。影響レベル「3 b」以上は医療安全管理委員会で検討し、死亡事例に関しては医療問題対策委員会等で検討を実施している。</p> <p>研修会は全職員参加必須の研修 1 回目「みんなで取り組む医療安全」を 9 月に実施し、参加率は 87%（前年度 78%）。2 回目「医療安全の基本を知る」の動画講義を用いた研修を 3 月に実施した。参加率は 89.9%（前年度 74%）。他にも過去に提出されたレポート内容から教育が必要と考えられた内容を選定したテーマで研修を計 8 回開催した。</p> <p>地域医療機関との相互チェックによる安全機能向上への取り組みとして、甲南病院と紫香楽病院との相互評価を実施した。さらに、テーマを決めて各病院で取り組んでいることについて共有の上、改善を行っている。</p>		
<p>(2) 院内感染防止対策について</p> <p>専従認定看護師を含む感染制御チームを配置して院内の感染発生動向を常時追跡調査している。その結果を基に、院長も参加する院内感染対策委員会を定期的に開催して、必要な対策を講じている。感染対策研修会を今後も定期的に開催し、職員の意識向上に努める。また、滋賀医科大学医学部附属病院や地域の医療機関と感染対策相</p>	<p>(2) 院内感染防止対策について</p> <p>専従認定看護師を含む感染制御チームを中心とした院内の感染発生動向の常時追跡調査や院内感染対策委員会の開催及び必要な対策を継続して行う。また、感染対策研修会を今後も定期的に開催し、職員の意識向上に努める。</p> <p>更に、感染制御の専門的知識を有する ICD（インフェクション・コントロール・ドクター）や感染管理</p>	<p>(2) 院内感染防止対策について</p> <p>感染制御部は、多剤耐性菌の監視や結核などの感染症患者発生時の対応、感染対策の推進活動（手指消毒薬の使用量チェックや手指衛生回数の算出、データ分析共有など）を ICT で実施して、院内感染の拡大防止を行った。</p> <p>また、令和元年度は院内感染対策研修会を 15 回開催し、全職員が参加できるように取り組んだ。AST の活動では、特定抗菌薬の使用状況の把握や使用に関する指導を行うことで、広域抗菌薬の使用量が減少傾向にあり、取り</p>	3	

<p>互チェックを行い、地域全体の医療安全機能の向上に努める。また、感染制御の専門的知識を有するICD（インフェクション・コントロール・ドクター）や感染管理認定看護師を更に養成していく。</p> <table border="1" data-bbox="552 351 952 560"> <thead> <tr> <th>参考指標</th><th>平成29年度実績</th><th>令和4年年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染対策研修実施回数</td><td>10回</td><td>10回</td></tr> </tbody> </table>	参考指標	平成29年度実績	令和4年年度目標	感染対策研修実施回数	10回	10回	<p>認定看護師を更に養成していく。</p> <table border="1" data-bbox="979 351 1512 560"> <thead> <tr> <th>参考指標</th><th>平成29年度実績</th><th>令和元年年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染対策研修実施回数</td><td>10回</td><td>10回</td></tr> </tbody> </table>	参考指標	平成29年度実績	令和元年年度目標	感染対策研修実施回数	10回	10回	<p>組みの成果が出ている。 新たな感染管理認定看護師・ICD（感染対策医師）については、増員に向けた取り組みが必要である。第2種感染症指定医療機関として、COVID-19対応と院内感染防止を図り、感染管理活動を遂行して行きたい。</p> <table border="1" data-bbox="1512 351 2152 560"> <thead> <tr> <th>参考指標</th><th>平成29年度実績</th><th>令和元年年度目標</th><th>令和元年年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染対策研修実施回数</td><td>10回</td><td>10回</td><td>15回</td></tr> </tbody> </table>	参考指標	平成29年度実績	令和元年年度目標	令和元年年度実績	感染対策研修実施回数	10回	10回	15回	
参考指標	平成29年度実績	令和4年年度目標																					
感染対策研修実施回数	10回	10回																					
参考指標	平成29年度実績	令和元年年度目標																					
感染対策研修実施回数	10回	10回																					
参考指標	平成29年度実績	令和元年年度目標	令和元年年度実績																				
感染対策研修実施回数	10回	10回	15回																				
<p>3) 医療情報データの集積と分析及び活用 診療情報管理士を配置してDPCなどの診療データから患者情報を集積し、データ解析システムを用いて分析して医療の質と効率性を評価していく。これらの情報をもとに、診療報酬請求への活用や、医療の効率化に向けてのクリティカルパス整備の促進などにつなげていく。</p>	<p>(3) 医療情報データの集積と分析及び活用 DPCなどの診療データから患者情報を集積・分析して当院の医療状況を評価する。評価結果をもとに、診療報酬請求への活用やクリティカルパス促進により効率的な医療につなげていく。</p>	<p>(3) 医療情報データの集積と分析及び活用 DPCなどの診療データから患者情報を集積・分析してその結果を各診療科に効率性を高めるための提案ができた。具体的には疾病ごとに入院期間の見直し、後発医薬品への切り替え等をDPC委員会で報告した。 また、MDC（主要診断群）別の患者数や圏域内カバー率を抽出した。その結果、呼吸器系、乳房系の圏域カバー率は60%以上あったが、筋骨格系27.2%、循環器系は35.6%であった。これらのデータ結果を元に当院の強み、弱みが判明した。 今後は、定期的にクリニカルパス推進委員会への提案やDPC委員会などに対して有効な分析情報を提供し、医療の標準化と質向上に繋げていく。</p>	<p>3</p>																				
<p>(4) 予防医療の充実 両市の各担当部署と連携して、市町村の健診を有効に受診できるよう、内視鏡健診、大腸CT健診、特定健診、保健指導、各種がん検診、糖尿病指導、予防接種、人間ドック等の疾病予防活動を行い、地</p>	<p>(4) 予防医療の充実 両市の各担当部署と連携して、市町村の健診を有効に受診できるよう、内視鏡健診、大腸CT健診、特定健診、保健指導、各種がん検診、糖尿病指導、予防接種、人間ドック等の疾病予防活動を行い、</p>	<p>(4) 予防医療の充実 人間ドック（希望者に対する胃内視鏡検査を含む）、特定健診、特定保健指導、各種がん検診及び大腸の内視鏡検査または大腸CT検査等の疾病予防活動を行い、市民及び企業従業員の健康維持に貢献した。 また、市民及び企業従業員からの健診に関</p>	<p>4</p>																				

域のイベント等へも参加しつつ、市民の健康維持に貢献していく。	地域のイベント等へも参加しつつ、市民の健康維持に貢献していく。	する需要に対応するため、新たに乳腺エコー検診及び睡眠時無呼吸症候群検査並びに血液検査及びMR検査を開始した。			

4. 市民・患者サービスの向上

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 患者中心の医療の提供では、病院理念に基づき、全ての患者の権利と人格を尊重した患者中心の医療を提供すること。 患者自身が医療の内容を理解し、納得した上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明を行うと共に、セカンドオピニオン制度の有効活用を推進すること。 職員の接遇向上については、市民に選ばれ、市民が満足できる病院であるため、定期的に接遇に関する研修会を開催し、意識向上を図っていくこと。 健康長寿のまちづくりへの貢献については、健康教室などの開催を通じ、市民の健康増進に努めること。 積極的な広報と市民への情報提供については、医療サービスや運営状況について、各種媒体などを活用し、積極的に情報公開すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(I) 患者中心の医療の提供 当院の掲げる理念に基づき、全ての患者の権利と人格を尊重した患者中心の医療を提供する。患者	(I) 患者中心の医療の提供 当院の掲げる理念に基づき、全ての患者の権利と人格を尊重した患者中心の医療を提供する。患者	(I) 患者中心の医療の提供 当院の掲げる理念に基づき、個人の人格を尊重した医療を提供するためには「知る権利」と十分な説明を受ける権利」「自分で選び自分	3		

<p>自身が医療の内容を理解し、納得した上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明を行う。医療従事者による説明および相談体制の充実、セカンドオピニオン制度の有効活用を推進していく。また、外国人医療のために医療通訳者を配置し、サービス向上を図っていく。</p>	<p>自身が医療の内容を理解し、納得した上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明を行う。医療従事者による説明および相談体制の充実、セカンドオピニオン制度の有効活用を推進していく。また、外国人医療のために医療通訳者を配置し、サービス向上を図っていく。</p>	<p>で決める権利」など患者の権利を踏まえた医療サービスの提供に努め、これらの事を達成するために、インフォームドコンセントについて「説明と同意の指針」を作成し、全職員の共通認識を図った。また患者・家族に周知するために当院のホームページ上で公開している。</p> <p>高齢多死社会を迎える中で今後ますます重要な「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」についても現在作成に向けて検討している。セカンドオピニオン制度の充実のために患者向け案内をホームページに掲載し、周知を行った。</p> <p>患者の意思を尊重した治療方針や終末期医療の在り方など臨床倫理の課題が発生した時には外部委員を交えた倫理委員会を開き多職種で検討の上、病院方針を決定している。</p> <p>外国人医療のために、ポルトガル語、スペイン語の医療通訳者 2 名体制を維持し、外来患者から入院患者等に対する医療サポート(4月～3月実績：ポルトガル語 3,703 件、スペイン語 1,023 件)を行っている。また、その他言語の医療通訳については、当院医療通訳者で対応不可能なため、外部団体へ通訳者の派遣を依頼し、適宜医療サービスの提供に努めた。</p>		
<p>(2) 職員の接遇向上</p> <p>市民に選ばれ、市民が満足できる病院であるため、職員一人ひとりが接遇の重要性を深く認識する必要があり、定期的な患者満足度調査及び接遇研修会の開催により接遇意識の向上を図っていく。</p>	<p>(2) 職員の接遇向上</p> <p>市民に選ばれ、市民が満足できる病院であるため、職員一人ひとりが接遇の重要性を深く認識する必要があり、患者満足度の定期的な調査及び結果のフィードバック・改善方法を検討するとともに、定期的な研修会開催により接遇意</p>	<p>(2) 職員の接遇向上</p> <p>組織文化向上委員会において新たな組織として、接遇班を設置し、「思いやりの気持ちが言葉や態度を通して患者さんに伝わること」を目指した接遇改善対策の検討を行った。具体的には、1月より今後 2 年間にわたり全職員を対象とした追体験型の接遇研修を始動させた。</p>	2	

			識の向上を図っていく。			病院の電話応対については、マナーの向上を目指し指導者を招き、11月に講習を行った。						
目標指標	平成29年度実績	令和4年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績			
感謝の件数	76件	80件	感謝の件数	76件	78件	感謝の件数	76件	78件	41件			
(3) 健康長寿のまちづくりへの貢献 出前講座を要望に応じて開催し、市民への健康増進啓発活動、健康講座及び公開講座を定期的に実施することで市民との繋がりを深め、健康長寿のまちづくりへ貢献していく。			(3) 健康長寿のまちづくりへの貢献 健康長寿に必要な要素や地域住民のニーズを把握した上で健康教室などを定期的に開催し、市民への健康増進啓発活動や健康講座、公開講座を実施することで、健康長寿のまちづくりへの貢献に寄与していく。			(3) 健康長寿のまちづくりへの貢献 市民の健康増進を図るため、健康講座を2回（延べ人数125名）、出前講座を5回（延べ人数177名）実施した。また、両市や市内各区などからの求めに応じ、当院の職員を6名講師派遣した。 なお、2月に甲西文化ホールにおいて「がん治療最前線」をテーマとした大規模な市民公開講座を開催し、199名の参加を得た。今後も定期的に開催する方針である。				4		
(4) 積極的な広報と市民への情報提供 当院ホームページや広報誌、院内掲示などを活用し、保健医療に関する情報や当院の診療方針や内容及び実績などを積極的に公開していく。			(4) 積極的な広報と市民への情報提供 当院ホームページや広報誌、院内掲示などを活用し、保健医療に関する情報や当院の診療方針や内容及び実績などを積極的に公開していく。			(4) 積極的な広報と市民への情報提供 当院のホームページについては医療提供内容の定期的な更新を行うとともにイベント開催時は、広報紙、Facebook、新聞折り込み広告、両市民への回覧板、両市の全小学校・関係公共機関・商業施設へのチラシ配布を行った。外来診療担当医の変更情報は、毎日病院正面玄関モニター、Facebookで情報発信している。その他、毎月の病院により、年3回の病院広報誌COCOROを発行し積極的な情報提供に努めている。 なお、現在、ホームページのリニューアルを進めているがスマート検索の需要に応えるため新たにモバイル版サイトの開設を検討している。				4		

5. 医療従事者の確保・育成

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の確保・育成については、医療圏域内の中核病院としての役割を果たし、安全安心な医療を安定的に提供できるよう、優秀な医療従事者の確保を円滑に行うことのできる制度の構築を行い、医療従事者の確保に努めること。 教育研修機能を充実させ、臨床研修医・臨床歯科研修医を積極的に受け入れること。 看護師養成機関と連携し、看護師養成に努力し、臨床研修施設としての役割を積極的に担っていくこと。又、他の医療専門職の養成においても協力すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
<p>5. 医療従事者の確保・育成 甲賀保健医療圏内の中核病院としての役割を果たし、安全で安心な医療を安定的に提供できるよう、医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保に努める。 教育研修機能を充実させ、臨床研修医・臨床歯科研修医を積極的に受け入れていく。また、甲賀看護専門学校をはじめとする看護師養成機関と連携して看護師の養成に努力し、臨床研修施設としての役割を積極的に担って行く。また、他の医療専門職の養成においても同様に協力していく。</p>	<p>5. 医療従事者の確保・育成 教育研修機能を充実させるとともに、求める人材に積極的にアプローチし、臨床研修医・臨床歯科研修医を受け入れていく。また、甲賀看護専門学校をはじめとし、より広範な看護師養成機関と連携して看護師の養成に努力し、臨床研修施設としての役割を積極的に担って行く。また、他の医療専門職の養成においても同様に協力していく。</p>	<p>5. 医療従事者の確保・育成 本年度の初期臨床研修医は1年目が2名、2年目が2名、また歯科臨床研修医は、1名を受け入れた。令和2年度には1年目4名、2年目2名を受け入れることを決定した。 甲賀看護専門学校学生の看護実習を積極的に受け入れながら、当院と学校との連携強化を図り、また学生と病院関係者が交流会を各学年別に毎年1回実施し、当院への理解を深めるよう努めた。 また、慢性的な看護師不足への対応としては甲賀看護専門学校以外からの採用確保のために、県内高校、他の看護専門学校、京都・三重の大学訪問を行ったことにより、インターンシップ参加者は11名に増加した。 なお、令和2年4月採用予定者は看護師27名、助産師2名、保健師1名となった。今後さらに看護職員確保に努める考えである。 医師・看護職員以外の採用困難職種についても各種養成施設の研修、実習生を積極的に受け入れて採用確保に取り組んだ。</p>	2		

目標指標	平成 29 年度実績	令和 4 年度目標	目標指標	平成 29 年度実績	令和元年度目標			年度実績	年度目標	年度実績			
								医師数	70 人	75 人	74 人		
医師数	70 人	77 人	医師数	70 人	75 人			看護師数	367 人	360 人	354 人		
看護師数	367 人	403 人	看護師数	367 人	360 人			看護職員離職率	9.3%	9.3%	10.2%		
看護職員離職率	9.3%	9.3%	看護職員離職率	9.3%	9.3%								

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 効率的・効果的な業務運営

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な業務運営については、病院の理念及び基本方針を全職員に浸透させ、日々の業務の中で実践できるように取り組み、全職員が継続的に業務改善に取り組めるような組織風土の醸成に努めること。 病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備については、弾力的な人員配置計画を策定、実施し、適切な人員数で病院運営を効率的に行える組織体制の整備に努めること。 施設の充実と病院機能の強化については、患者に良質な医療を提供するため、医療機器の充実や施設整備に努め、医療資源が有効活用できるような計画的予算作成を行い、その投入効果を適時検証する体制を整備して運営すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(1) 病院の理念と基本方針の浸透 病院の理念及び基本方針を全職員に浸透させ、日々の業務の中で実践出来るように情報を発信し共有できるよう取り組んでいく。また、全職員が継続的に業務改善に取り組めるような組織風土の醸成に努める。	I) 病院の理念と基本方針の浸透 病院の理念及び基本方針を全職員に浸透させ、日々の業務の中で実践出来るように情報を発信し共有できるよう取り組んでいく。また、全職員が継続的に業務改善に取り組めるような組織風土の醸成に努める。	(1) 病院の理念と基本方針の浸透 理念については、病院の式典及び行事等の開催時に参加者全員で唱和を実施した。理念の浸透方法としては、病院正面玄関と講堂等に掲示するとともに、職員の名札の裏面にも理念と使命を記載して周知に努めている。 基本方針については、年度当初に理事長から幹部会・全体ミーティングの場において方針説明を行った。全職員向けには、同内容を書面による院内通報や院内ホームページに掲載することで浸透を図った。	3		

(2) 病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備 理事長直轄組織である経営戦略室を中心として経営企画会議を開催し、適正な人員配置のもとに、諸課題に対し迅速に対処できる組織体制を構築し、当中期計画及び年度計画の達成を図る。	2) 病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備 理事長直轄組織である経営戦略室を中心として経営企画会議を開催し、適正な人員配置のもとに、諸課題に対し迅速に対処できる組織体制を構築し、当中期計画及び年度計画の達成を図る。	(2) 病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備 理事長直轄組織の内部監査室及び院長直轄組織の経営戦略室を組織することで法人のガバナンス体制を整えた。内部監査室では、法人監事と連携し新たな監査体制の整備に努めた。また、経営戦略室は月2回経営戦略会議を開催し、当院の抱える諸課題を院長副院長会議、経営企画会議に提案し課題解決に努めている。さらに、幹部会、全体ミーティングなどを通じて病院の運営方針を全職員に向けて周知し、中期計画や年度計画の達成に努めている。	3	
(3) 施設の充実と病院機能の強化 患者に良質な医療を提供するために医療機器の充実や施設整備に努めるが、医療資源が有効活用できるよう計画的に予算を作成し、初期投資以降のメンテナンス費用を含む費用対効果を経営企画会議において適時検証していく。	(3) 施設の充実と病院機能の強化 患者に良質な医療を提供するため、計画的な整備方針のもとに医療機器や施設の充実に努める。また、その後の運用面においては費用対効果を逐次検証し、その後の整備計画に生かして行くように努める。	(3) 施設の充実と病院機能の強化 高額医療機器等購入契約審査会の決定に基づく年度整備計画のうち、本年度の建設改良費執行額は、158,904千円であった。主な医療機器としては、最新のレーザー治療装置、超音波診断装置、低温蒸気滅菌装置、成人用人工呼吸器などを整備した。また、診療録情報の保全を目的に、電子カルテシステムのサーバー機器整備を行った。これらの医療機器及びシステムサーバー更新により、より安全・安心な医療の提供が可能となった。 また、経営戦略室では医療機器等の費用対効果に関する分析手法の検討を行った。	3	

2. 職員のやりがいと満足度の向上

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員育成体制の整備・強化については、人材育成を戦略的・計画的に行うため、職員の専門知識向上や職務能力向上に努めること。 ・資格取得の支援については、職員の向上心が高まるよう、資格取得・維持に関する支援をさらに充実させ、患者の多様なニーズに応えることはもとより、病院経営に資する認定や専門資格の取得を積極的に促し、診療レベルや病院経営能力の向上に努めること。 ・人事評価制度の構築については、目標管理や人事評価制度の活用による職員の意識改革を行い、経営の向上と人材育成に努めること ・法人事務職員の育成については、優秀な職員を採用して研修に努めさせ、病院特有の業務に精通する能力の高い事務職員へと育成し
------	--

	<p>いくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革については、職員各自が、病院の理念、目標に沿った課題に自発的、積極的に取り組む風土醸成に努めること。又、職員相互がコンプライアンスを遵守しながら組織横断的に補完し合うことにより、効率的で質の高い医療を提供するような職場風土の醸成に努めること。 ・ワークライフバランスについては、働きやすい職場環境づくりのために、勤務形態の多様化を進めるなど、職員にとって望ましいワークライフバランスを構築していくこと ・個人情報の保護については、職員に個人情報を保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。
--	---

中期計画	年度計画	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(I) 職員育成体制の整備・強化 人材育成を戦略的・計画的に行うため、地方独立行政法人化後の初年度に育成プログラムを策定する。また院外の研修会参加などを通して、職員の専門知識の向上や職務能力の向上に努める。更に知識や能力を効果的に發揮できるよう、研修、学会、会議及び院内学術発表会といった場での発表を通じてコミュニケーション能力の向上にも努める。	(I) 職員育成体制の整備・強化 人材育成を戦略的・計画的に行うため、育成プログラムを作成して行く。また、院外の研修会参加などを促し、職員の専門知識の向上や職務能力の向上に努める。さらに、院内において研究発表の場を多く設け、コミュニケーション能力の向上にも努める。	(I) 職員育成体制の整備・強化 日本医療経営機構による人材育成プログラムを院内に導入し、各職種の中堅職員育成を図るため月1回ワークショップを開催し、講義並びに課題レポートによる問題解決技法の習得を図り、2月には朝日大学病院への見学を実施し、病院経営に関する能力向上に努めた。看護部ではクリニカルラダーによる看護実践能力の向上に取り組み、医療技術部各課では新人教育プログラムを作成し、新人職員もその他の職員も医療人・専門職員として成長するように取り組んだ。 また、全職員が感謝の気持ちを伝え相手を認めることで良好な人間関係を作り支え合う組織文化をつくるために「ありがとう BOX」を院内9ヶ所に設置し、「ありがとうカード」を贈ることができた。	3		

(2) 資格取得の支援 学会参加や論文発表等を推進し、職員の専門性の向上を図ると共に、認定資格等の取得・維持に関する支援をさらに充実させていく。患者の多様なニーズに応えることはもとより、病院経営に資する認定や専門資格の取得を積極的に促し、病院経営や診療レベルの向上に努める。	(2) 資格取得の支援 職員に対して認定資格の取得・維持を支援し、各自の診療能力や業務能力の向上に寄与して行く。	(2) 資格取得の支援 認定資格の取得及び更新をするための受講料補助や、認定看護師手当を支給した。各自の診療能力や業務能力の向上に寄与している。 本年度の資格取得状況は、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師、認定超音波検査士、細胞検査士、臨床実習指導者臨床工学技士の資格をそれぞれ1名ずつ取得した。 また、診療報酬管理士資格については2名が取得した。	4		
(3) 人事評価制度の構築 部門別目標管理や人事評価制度の導入による職員の意識改革を行い、経営の向上と人材育成に努める。また、専門職種のキャリア形成を支援するとともに、特定分野において専門的な知識や技術を得た職員を積極的かつ効果的に活用していく。	(3) 人事評価制度の構築 部門別目標管理や人事評価制度の導入による職員の意識改革を行い、経営の向上と人材育成に努める。また、専門職種のキャリア形成を支援するとともに、特定分野において専門的な知識や技術を得た職員を積極的かつ効果的に活用していく。	(3) 人事評価制度の構築 4月から5月にかけて個人の年度目標を設定した上で評価者面談を行った。下半期当初には、上司が上半期の期中面談を実施し、3月に公正な最終評価を行うため、外部講師による評価者研修を行った。 なお、最終評価は翌年度当初に行う予定である。また、今後も育成シートの改善と評価者研修会を実施することで、より良い評価者制度を構築し、人材育成に努める。	3		
(4) 法人事務職員の育成 優秀な職員を採用し、研修参加や診療情報管理士をはじめとした資格の取得を支援しつつ、病院特有の業務に精通する経営マネジメント能力の高い職員へと育成していく。	(4) 法人事務職員の育成 優秀な職員を採用し、研修参加や診療情報管理士をはじめとした資格の取得を支援しつつ、病院特有の業務に精通する経営マネジメント能力の高い職員へと育成していく。	(4) 法人事務職員の育成 5月から1月まで日本医療経営機構の医療経営人材育成プログラムに1名参加、また、10月から3月まで経営企画力養成プログラムに2名が参加し、業務に精通する経営マネジメント能力の高い職員の育成を図った。	3		

<p>(5) 職員の意識改革</p> <p>各部門が設定した部門目標について、院長が随时面談を行い、部門目標達成に向けて直面した課題に対処する。そのために院長及び各部門長がリーダーシップを發揮し、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化を図った上で、コンプライアンスを遵守しながら、相互の連絡体制を密にして、効率的・効果的な部門運営が出来るように努める。</p>	<p>(5) 職員の意識改革</p> <p>各部門が設定した部門目標について、院長が随时面談を行い、部門目標達成に向けて直面した課題に対処する。そのために院長及び各部門長がリーダーシップを發揮し、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化を図った上で、コンプライアンスを遵守しながら、相互の連絡体制を密にして、効率的・効果的な部門運営が出来るように努める。</p>	<p>(5) 職員の意識改革</p> <p>4月の全体ミーティングにおいて院長、看護部長、事務部長より年度方針の発表を行い病院の主要な課題について全職員が共有し、組織横断的に補完し取り組むよう意識改革を促した。</p> <p>また、経営統括担当理事から職種並びに部門の長に中期計画及び年度計画の説明会を開催し、リーダーシップの発揮により年度計画の推進と進捗管理を行うよう指導した。さらに9月には、病院の運営方針について、院長自ら全職員に対して院内通報を通じてメッセージを発信し、効率的・効果的な部門運営を促した。</p>	3	
<p>(6) ワークライフバランス</p> <p>職員全体の勤務時間の均衡を図りつつ、勤務形態多様化の検討・推進などにより、職員のワークライフバランスを確保するよう努める。</p>	<p>(6) ワークライフバランス</p> <p>職員全体の勤務時間の均衡を図りつつ、勤務形態多様化の検討・推進などにより、職員のワークライフバランスを確保するよう努める。</p>	<p>(6) ワークライフバランス</p> <p>4月の労働基準法の改正を受け毎月の衛生委員会において時間外労働の管理を行った。人事課は、所属長に対して毎月の所属職員の時間外労働実績を報告するとともに、長時間者に対しては、面接指導自己チェック表による健康状態の報告を受け、希望者には産業医面談を行うなど労働衛生管理に努めた。</p> <p>また、看護部では滋賀県看護協会が取り組んでいる「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ事業」に参加し、院内他職種もメンバーに加え現状課題の解決に向けた対策を推進している。適正な時間外勤務の申請を図るために申請用紙を作り、継続した労務管理を図っている。平成30年度の平均夜勤回数は、9回以上が48.0%、8回以下が52.0%であったが、本年度は、平均9回以上が41.9%、8回以下が58.1%となり、看護師の夜勤負担軽減を目指した1病棟休棟措置により改善した。また、院内保育所利用者が夜勤明けに休息が取れるように夜勤明け保育</p>	3	

		の実施も行い、本年度は 56 件の利用があつた。			
(7) 個人情報の保護 職員及び外部委託事業者向けに個人情報保護の啓発を行うために、研修を通じて管理を徹底させていく。	(7) 個人情報の保護 職員及び外部委託事業者向けに個人情報保護の啓発を行うために、研修を通じて管理を徹底させていく。	(7) 個人情報の保護 法人としての個人情報保護についての指針は、病院組合条例に則り、施行している。現在、プライバシーポリシーに関する内容は、病院ホームページにおいて公開している。 なお、職員への周知徹底を図るため、院内ホームページへの掲載を進めている。	3		

財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 収入の確保

中期目標	(収入管理機能の強化について) ・未収金の発生防止に努めること。 ・病床利用率の向上と在院日数の短縮を目指すこと。 ・適正な収入を確保するために適切な診療報酬請求に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(1) 収入管理機能の強化 救急患者のスムーズな受け入れや病診連携の強化、さらには病棟管理部による効率的なベッドコントロールなどにより、病床利用率の向上と在院日数の短縮を目指す。適正に収入を確保するために請求漏れの防止に努め、査定や返戻には適切に対処する。診療収入に対する未収金発生率を縮減させるとともに、窓口未収金回収率の向上に努める。	(1) 収入管理機能の強化 救急患者のスムーズな受け入れや病診連携の強化、さらには病棟管理部による効率的なベッドコントロールなどにより、病床利用率の向上と在院日数の短縮を目指す。適正に収入を確保するために請求漏れの防止に努め、査定や返戻には適切に対処する。診療収入に対する未収金発生率を縮減させるとともに、窓口未収金回収率の向上に努める。	(1) 収入管理機能の強化 救急患者の受入れについては、甲賀広域行政組合消防本部との連携により、スムーズな受け入れが行えた。また、地域医療連携部を中心に病診連携を強化した。 5月から1病棟休床(48床)したが、新入院患者確保のために、より効率的なベッドコントロールを実施した結果、平均在院日数が短縮したことなどの要因により入院診療単価が増加した。 今後においても、新入院患者の受入れ体制及び病床稼働率の向上を目指した病床運営を	3		

目標指標	平成 29 年度 実績	令和 4 年度 目標	<p>行っていく。</p> <p>診療収入に対する未収金発生率を縮減させるべく未収金回収管理マニュアルの全面的な見直しを行うと共に新たな未収金発生を防止することに重点を置いた「患者面談」を頻繁に行い、各職種との連携強化を図り、早期の未収金回収に努めている。更に、回収困難な窓口未収金について、弁護士等への回収業務委託の検討を実施し、翌年度から導入に着手する方針である。</p>
	平均在院日数	11.7 日	
	新入院患者数	19.9 人	
	病床利用率	81.7%	
	入院診療単価	49,036 円	
	外来患者数	231,821 人	
	外来診療単価	12,727 円	
	窓口未収金発生率	1.3%	
	目標指標	平成 29 年度 実績	令和 4 年度 目標
平均在院日数	11.7 日	11.7 日	
新入院患者数	19.9 人	21.9 人	
病床利用率	81.7%	84.1%	
入院診療単価	49,036 円	49,473 円	
外来患者数	231,821 人	230,580 人	
外来診療単価	12,727 円	13,200 円	
窓口未収金発生率	1.3%	1.3%	1.5%

財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置
2. 支出の削減(抑制)

中期目標	(費用管理機能の強化について) <ul style="list-style-type: none"> ・全職員がコスト意識を身につけることで経費の削減に努めること。 ・地方独立行政法人としてのメリットを最大化できるよう常に工夫を重ねること。 ・給与費については、給与水準や職員配置の見直し、業務の委託等に努めること。 ・材料費については、費用対効果の考え方のもと、費用の抑制に努めること。 ・経費については、民間の取組事項を参考にしながら縮減に取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価																																																		
(1) 費用管理機能の強化 全職員がコスト意識を身につけ、物品の在庫・使用管理や購入方法・契約方法などの見直しなどによって経費削減に努める。	(1) 費用管理機能の強化 全職員がコスト意識を身につけ、物品の在庫・使用管理を行うと共に、使用頻度の高い物品の購入方法及び単価の高い契約などの優先的な見直しなどによって経費削減に努める。	(1) 費用管理機能の強化 材料費については、ベンチマークを活用し標準値より上方乖離した F 判定項目を重点的に見直すための価格交渉を実施した。また、後発医薬品の導入を推進し、費用削減に努めた。 一方、経費については、光熱水費や委託費等の恒常に掛かる費用が多く長期的な削減策が必要となるため、契約更新時に有利な交渉が可能となる様、情報収集を進めている。 また、新たな事業（地下水ろ過システム、下水道管理システム、照明 LED 化など）への取り組みについても積極的に情報収集を行っている。	2																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>平成 29 年度実績</th> <th>令和 4 年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費比率</td> <td>60.0%</td> <td>57.4%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>21.4%</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>経費比率</td> <td>15.1%</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品導入率</td> <td>70.9%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎給与費比率・経費比率には、一般管理費含む</p>	目標指標	平成 29 年度実績	令和 4 年度目標	給与費比率	60.0%	57.4%	材料費比率	21.4%	21.4%	経費比率	15.1%	13.6%	後発医薬品導入率	70.9%	85.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>平成 29 年度実績</th> <th>令和元年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費比率</td> <td>60.0%</td> <td>59.6%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>21.4%</td> <td>21.6%</td> </tr> <tr> <td>経費比率</td> <td>15.1%</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品導入率</td> <td>70.9%</td> <td>76.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎給与費比率・経費比率には、一般管理費含む</p>	目標指標	平成 29 年度実績	令和元年度目標	給与費比率	60.0%	59.6%	材料費比率	21.4%	21.6%	経費比率	15.1%	14.7%	後発医薬品導入率	70.9%	76.9%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>平成 29 年度実績</th> <th>令和元年度目標</th> <th>令和元年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費比率</td> <td>60.0%</td> <td>59.6%</td> <td>63.4%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>21.4%</td> <td>21.6%</td> <td>22.3%</td> </tr> <tr> <td>経費比率</td> <td>15.1%</td> <td>14.7%</td> <td>15.1%</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品導入率</td> <td>70.9%</td> <td>76.9%</td> <td>81.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎各指標は、対医業収益比率で表示（後発医薬品除く） ◎給与費比率・経費比率には、一般管理費含む</p>	目標指標	平成 29 年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	給与費比率	60.0%	59.6%	63.4%	材料費比率	21.4%	21.6%	22.3%	経費比率	15.1%	14.7%	15.1%	後発医薬品導入率	70.9%	76.9%	81.7%			
目標指標	平成 29 年度実績	令和 4 年度目標																																																					
給与費比率	60.0%	57.4%																																																					
材料費比率	21.4%	21.4%																																																					
経費比率	15.1%	13.6%																																																					
後発医薬品導入率	70.9%	85.0%																																																					
目標指標	平成 29 年度実績	令和元年度目標																																																					
給与費比率	60.0%	59.6%																																																					
材料費比率	21.4%	21.6%																																																					
経費比率	15.1%	14.7%																																																					
後発医薬品導入率	70.9%	76.9%																																																					
目標指標	平成 29 年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績																																																				
給与費比率	60.0%	59.6%	63.4%																																																				
材料費比率	21.4%	21.6%	22.3%																																																				
経費比率	15.1%	14.7%	15.1%																																																				
後発医薬品導入率	70.9%	76.9%	81.7%																																																				

財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

3. 経営基盤の安定化

中期目標	(効率的、効果的な業務運営・業務プロセスの改善について) ・中期目標等を着実に達成できるよう、PDCAサイクルによる目標管理を徹底し、経常収支比率及び医業収支比率を向上させること。 ・中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算の編成と執行を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価																	
(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善 各指標の目標達成状況を定期的にモニタリングし、経常収支比率及び医業収支比率の改善に努める。 <table border="1"><thead><tr><th>目標 指標</th><th>平成 29 年度 実績</th><th>令和 4 年度 目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>経 常 収 支 比 率</td><td>98.3%</td><td>101.8%</td></tr><tr><td>医 業 収 支 比 率</td><td>92.2%</td><td>99.8%</td></tr></tbody></table> ◎医業収支比率には、一般管理費含む	目標 指標	平成 29 年度 実績	令和 4 年度 目標	経 常 収 支 比 率	98.3%	101.8%	医 業 収 支 比 率	92.2%	99.8%	(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善 各指標の目標達成状況を定期的にモニタリングし、経常収支比率及び医業収支比率の改善に努める。	(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善 毎月の理事会、院長副院長会議、幹部会で前月の経営状況を報告し、経営課題について協議を行った。 なお、高額医療機器等購入契約審査会等の各種予算執行を協議する場においては、常に費用対効果を念頭におき決定している。	2										
目標 指標	平成 29 年度 実績	令和 4 年度 目標																				
経 常 収 支 比 率	98.3%	101.8%																				
医 業 収 支 比 率	92.2%	99.8%																				
	<table border="1"><thead><tr><th>目標 指標</th><th>平成 29 年度 実績</th><th>令和 4 年度 目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>経 常 収 支 比 率</td><td>98.3%</td><td>98.4%</td></tr><tr><td>医 業 収 支 比 率</td><td>92.2%</td><td>94.5%</td></tr></tbody></table> ◎医業収支比率には、一般管理費含む	目標 指標	平成 29 年度 実績	令和 4 年度 目標	経 常 収 支 比 率	98.3%	98.4%	医 業 収 支 比 率	92.2%	94.5%	<table border="1"><thead><tr><th>目標 指標</th><th>平成 29 年度 実績</th><th>令和 4 年度 目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>経 常 収 支 比 率</td><td>98.3%</td><td>98.4%</td></tr><tr><td>医 業 収 支 比 率</td><td>92.2%</td><td>94.5%</td></tr></tbody></table> ◎医業収支比率には、一般管理費含む	目標 指標	平成 29 年度 実績	令和 4 年度 目標	経 常 収 支 比 率	98.3%	98.4%	医 業 収 支 比 率	92.2%	94.5%		
目標 指標	平成 29 年度 実績	令和 4 年度 目標																				
経 常 収 支 比 率	98.3%	98.4%																				
医 業 収 支 比 率	92.2%	94.5%																				
目標 指標	平成 29 年度 実績	令和 4 年度 目標																				
経 常 収 支 比 率	98.3%	98.4%																				
医 業 収 支 比 率	92.2%	94.5%																				

財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

4. 運営費負担金の考え方

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人法の趣旨に沿った基準による適切な運営費負担金を中期計画に計上すること。 ・自治体病院として担うべき政策医療における不採算部門への取り組みを継続し、市民にとって必要不可欠な病院として、財政負担の理解を得られるよう効率的な経営、収益的収支の向上に努め、自立した運営を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	実績報告
		<p>4. 運営費負担金の考え方 公立甲賀病院運営費負担金については、公立甲賀病院組合負担金分賦割合に関する条例に基づく繰入額として、甲賀市から 509,803 千円、湖南市から 192,463 千円、合計 702,266 千円であった。</p>

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

5. 安定した資金収支、資産の有効活用

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な資金管理、資産の有効活用に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	実績報告
		<p>5. 安定した資金収支、資産の有効活用 退職手当資金の運用として地方債 1,500,000 千円を購入した。</p>

5. 項目ごとの状況

予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績報告
(1) 限度額 1,000 百万円 (2) 想定される短期借入金の発生理由 ア 大規模災害等、偶発的な出費への対応	(1) 限度額 1,000 百万円 (2) 想定される短期借入金の発生理由 ア 大規模災害等、偶発的な出費への対応	(1) なし。 (2) なし。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績報告
(1) なし	(1) なし	(1) なし。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績報告
決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入などに充てる。	決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入などに充てる。	本年度において剰余金は生じていない。

料金に関すること(公営企業型のみ)

中期計画	年度計画	実績報告
料金に関すること(公営企業型のみ)	料金に関すること(公営企業型のみ)	料金に関すること(公営企業型のみ)

1 料金は、次に掲げる額とする。 (1) 健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法その他法令に規定する算定方法により算定した額 (2) 前号の規定により難いものについては、別に理事長が定める額	1 料金は、次に掲げる額とする。 (1) 健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法その他法令に規定する算定方法により算定した額 (2) 前号の規定により難いものについては、別に理事長が定める額	1 料金は、次に掲げる額とする。 (1) 健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法その他法令に規定する算定方法により算定した額 (2) 前号の規定により難いものについては、別に理事長が定める額で算定。
2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、または免除することができる。	2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、または免除することができる。	2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、または免除することができる。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績報告																																										
<p>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 地域の医療水準向上への貢献に関する計画 (1) 施設及び設備 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> <tr> <td>医療機器、施設等整備</td><td>1,165</td><td>公立甲賀病院組合 長期借入金等</td></tr> </table> <p>(2) 中期目標の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th></th><th>中期目標期間 償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総債務 償還額</th></tr> <tr> <td>移行前地方債償還債務</td><td>2,046</td><td>6,938</td><td>8,984</td></tr> </table>	内容	予定額	財源	医療機器、施設等整備	1,165	公立甲賀病院組合 長期借入金等		中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債償還債務	2,046	6,938	8,984	<p>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 地域の医療水準向上への貢献に関する計画 (1) 施設及び設備 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> <tr> <td>医療機器、施設等整備</td><td>393</td><td>公立甲賀病院組合 長期借入金等</td></tr> </table> <p>(2) 年度計画の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th></th><th>年度計画 期間償還 額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総債務 償還額</th></tr> <tr> <td>移行前地方債 償還債務</td><td>288</td><td>8,697</td><td>8,984</td></tr> </table>	内容	予定額	財源	医療機器、施設等整備	393	公立甲賀病院組合 長期借入金等		年度計画 期間償還 額	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債 償還債務	288	8,697	8,984	<p>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 地域の医療水準向上への貢献に関する計画 (1) 施設及び設備（3月末現在） (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>内容</th><th>実績額</th><th>財源</th></tr> <tr> <td>医療機器、施設等整備</td><td>174</td><td>公立甲賀病院組合 長期借入金等</td></tr> </table> <p>(2) 年度実績の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務（3月末現在） (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th></th><th>償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総債務 償還額</th></tr> <tr> <td>移行前地方債 償還債務</td><td>288</td><td>8,697</td><td>8,984</td></tr> </table>	内容	実績額	財源	医療機器、施設等整備	174	公立甲賀病院組合 長期借入金等		償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債 償還債務	288	8,697	8,984
内容	予定額	財源																																										
医療機器、施設等整備	1,165	公立甲賀病院組合 長期借入金等																																										
	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額																																									
移行前地方債償還債務	2,046	6,938	8,984																																									
内容	予定額	財源																																										
医療機器、施設等整備	393	公立甲賀病院組合 長期借入金等																																										
	年度計画 期間償還 額	次期以降 償還額	総債務 償還額																																									
移行前地方債 償還債務	288	8,697	8,984																																									
内容	実績額	財源																																										
医療機器、施設等整備	174	公立甲賀病院組合 長期借入金等																																										
	償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額																																									
移行前地方債 償還債務	288	8,697	8,984																																									

(2) 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

	中期目標 期間償還 額	次期以降 償還額	総債務償 還額
長期借入 金償還 債務	107	279	386

(3) 積立金の処分に関する計画

中期計画期間の繰越積立金については、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

(2) 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

	年度計画 期間償還 額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入 金償還債 務	0	213	213

(3) 積立金の処分に関する計画

中期計画期間の繰越積立金については、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

(2) 長期借入金償還債務（3月末現在）

(単位：百万円)

	償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償 還債務	0	46	46

(3) 積立金の処分に関する計画

なし。